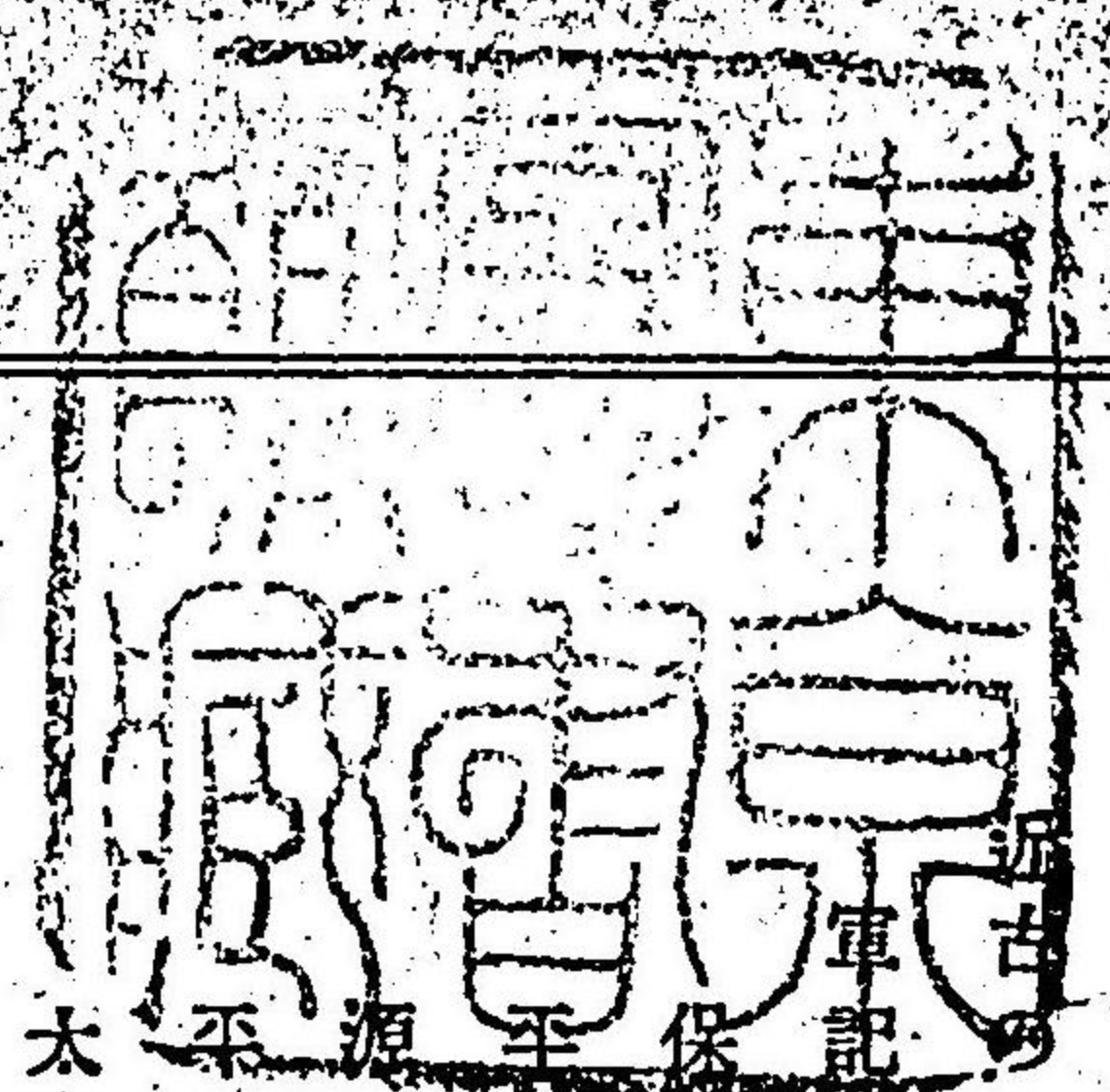


499-244



歷代文學續編目次  
第四篇 近古の文學

近古の文學	.....	一
軍記文	.....	三
保元物語	二節	五
平治物語	二節	二十二
源平盛衰記	二節	三十一
平家物語	三節	四十二
太平記	三節	七十五
雜錄文	.....	九十七
撰集抄	二節	九十八
沙石集	二節	百〇六
方丈記	五節	百十一

目次



無名抄	一節	百二十
宇治拾遺物語	二節	百廿二
古今著聞集	二節	百廿九
十訓抄	二節	百卅二
吉野拾遺	二節	百卅四
文明一統誌	二節	百四十二
小夜の寝さめ	二節	百四十六
史傳文		百四十七
神皇正統記	四節	百四十八
ます鏡	二節	百七十二
消息文	四章	百九十八
物語文		二百〇七
唐物語	二節	二百〇七
判官物語	一節	二百十一

日記文		二百十七
十六夜日記	一節	二百十八
關ノ藤河の記	一節	二百廿五
序跋文		二百三十
新勅撰和歌集序		二百卅一
都の菴の跋		二百卅四
詠月和歌序		二百卅九
草子文		二百四十一
徒然草	九節	二百四十二
近古の歌		二百五十四
謡曲詞	一章	二百五十七
新古今和歌集	二十首	二百七十五
菟玖波集	十首	二百八十

以上

歷代文學 續編

關根正直編

第四篇 近古の文學

近古の文

近古とは源平亂の頃より正親町天皇の天正の末まで、大約四百餘年に渉る間を云ふなれど、其の中、後鳥羽天皇の文治より、後醍醐天皇の建武まで、凡百五十年間は、政令鎌倉幕府より出でたり、仍りて之を鎌倉時代と稱す、其の後建武中興より、後龜山天皇の御世の末まで、凡六十年間を、南北朝時代と云ふ、又後小松天皇の應永より、正親町天皇の元龜まで、凡二百年間を、足利氏代々將軍たりしかば、之を足利時代と稱し、其の後天正年間を、織田豊臣兩氏の世なりしが、其の程久しからねば、猶足利時代と名づけ置くべし、以上四百餘年間には、主權の異動政治の變遷などは、著るかりしかど、文學の上には、甚しき變動なければ、彼れ

近古の文學

是れ、時代の小區劃をなすに及ばず。

當時代の始め、後鳥羽天皇の文治二年、頼朝將軍幕府を鎌倉に創立してより、天下の大勢全く一變せしと共に、文學にも亦沿革せし跡著く顯はれたり。さるは是れより先、保元平治の亂ありて、輦轂の下干戈を動かし、源平興亡の際、諸國に戰爭引續き、公家威權を失ひ、武家の時めく世となりて、時勢人情、從來の文弱を厭ひ、ひたすら樸實を尙ひ、又武邊に心を寄する事となりしかば、前時代さしも流行せし、浮華なる假作物語の類は頓に廢れて、新に軍記文の起りしを始め、次に前代の文學は、多く經神宮姫の作なりしも、此の期には、僧侶の手になりしもの多く、又前代は、國文漢文別途に發達して、相近づける所妙かりしを、此の期には、國文漢文相和熟し、國文中に漢語を使用する事多くなり、漢文の脈をも交ふるに至りて、謂はゆる和漢混和文の一體創まれり、かくて佛教は、前代の流行なほ革まらざるのみならず、新宗教さへ弘まりて、彌盛なりしかば、隨ひて經典中の故事、文句、主義すらも、多く國文上に顯るゝに至りぬ。

には又、古風を追ひ舊體を摸したるものもありて、當代より後は、毎に普通的文章と、擬古的文章との二様ありき。其中、軍記文、雜錄文、史傳文、消息文の類は、概して普通的にして、物語文、日記文、序跋文、草子文の類は、擬古的なるが多かり。その兩様の文章は、つき／＼掲げて示すべし。

### ◎軍記文

軍記は、當時の形勢に促され、世人の嗜好に應じて、出來たるものなり。思ふに、前時代さしも流行せし假作物語は、其の説の架空なると、文詞の浮華にして力なきを以て、當時の人に飽かれしより、幾分の事實に據り、文勢も遒強なる軍書、新に出來て、世の嗜好を充たす事と成りたるにて、云はゞ軍記は、物語の相續者となりしが如し。前代と當期と、文學相違の點第一は、是れに在るなり。軍記は、凡て幾分かの事實を根基とし、演義潤色せしものなれば、ある程度までは、歴史の資料とならんを勿論なり。殊に、武器兵器の如き、一々微細なる様を寫したる、何れも當時の姿を、其の儘に見るが如し。

軍記の文章は前代の物語文などは、頗る語勢を異にし、進歩の跡著くして、大に見るべき所あり。そも、時勢人文の進むに従ひ文章の格法も自由なるべく、用語の數も多からんを要するは、自然の理なれば、前時代にも、幾多の漢語入り來りて、我が國語の闕を補ふこと、はなりけめども、其の初めは、漢語の用法猶、固有の國語と親和せざる傾きあり。仍りては、漢語を國語めかして、使用せし程なれば、漢文の句法の、國文に混化せんには、まだしかりき。然るに當期の軍記文に至りては、質實なると、やゝ潤色多きとの別はあれど、概して漢語多く、漢文の句法を交へ、國語の助辭を以て、巧みに其の間を調和する事となりて、莊重端嚴なる所は、漢文の語勢をとり、優美にして、微細なるは、固有の國文の筋を失はず、章句の間、波瀾活動ある一の文體をなすに至りしは、蓋一進歩と稱すべきなり。文中「こそあなれ」といふべき所を「ござんなれ」と云ひ、逃ぐることを「延ぶ」と云ひ、退くことを「開く」といへるなど、皆當時の詞づかひを、其の儘に寫したるなり。此の外軍記には、一種の口調ありて、普通の散文と同じからず、注意して見るべきなり。

### (一) 保元物語 平治物語

保元平治物語は、共に葉室大納言時長の作と云ひ傳ふ。此の物語は、名の如く保元平治の亂の顛末を盡せる事、云ふも更なり。然れども、平治の方は、義朝が子共の成り行きより、賴朝の義兵を擧げられし後、征夷大將軍の院宣蒙りし事迄を、かけり。

保元物語は、實に軍記の開祖にして、其の文は簡潔にして、樸實なるが、さすがに古雅の風ありて、能く情致を寫せる、いとあはれなり。殊に保元物語中、鎮西八郎爲朝の事には、尤も力を極めたりと覺し、叙事中、所々評論を下したるも、頗る公平を失はざれど、全体には、源氏を揚げて平氏を貶したる所見ゆ。そはとまれ、本書の文體は、後世多くの軍記の標本とすなりたりける。

#### 新院御所各々門々固めの事、附、軍評定の事

爰に鎮西八郎爲朝は、我れは親にも連れまじ、兄にも具すまじ、功名不覺も紛れぬ様に、只一人如何にも強からん方へ、差一向け給

六  
へ。縦ひ千騎もあれ。萬騎もあれ。一方は射拂はんずるなり。とぞ申  
しける。依つて西河原表の門をぞ固めける。北の春日表の門をば、  
左衛門大夫家弘承つて、子共具して固めたり。其の勢百五十騎と  
ぞ聞こえし。抑爲朝一人として、殊更大事の門を固めたること。武  
勇天下に許されし故なり。件の男器量人に越え、心飽くまで剛に  
して、大力の強弓、矢次ぎ早の手利きなり。弓手の肘馬手に四寸延  
びて、矢束を引くこと世に越えたり。幼少より不敵にして、兄にも  
所を置かず。傍若無人なりしかば、身に添へて都に置きなば、惡か  
りなるとて、父不孝して、十三の歳より鎮西の方へ追ひ下すに、豊  
後の國に居住し、尾張權守家遠をめのとよし、肥後の國阿曾平四  
郎忠景が子、三郎忠國が婿に成つて、君よりも給はらぬ、九國の總  
追捕使と號して、筑紫を隨へんとしければ、菊池原田を始めとし

て、所々に城を構へて立て籠れば、其の儀ならばいで落して見せ  
んとて、未だ勢も附かざるに、忠國許りを案内者として、十三の歳  
の三月の末より、十五の歳の十月まで、大事の軍をすること二十  
餘度、城を落すこと數十箇所なり。城を攻むる謀敵を伐つ術、人に  
勝れて、三年が内に九國を皆攻め落して、自ら總追捕使に押し成  
つて、惡行多かりけるにや。香椎宮の神人等、都に上り訴へ申す間、  
いに久壽元年十一月二十六日、徳大寺中納言公能卿を上卿と  
して、外記に仰せて宣旨を下さる。  
源爲朝久住宰府。忽諸朝憲。咸背綸言。梟惡頻聞。狼藉尤甚。早可令  
禁進。其身依宣旨執達如件。  
然れども爲朝猶參洛せざりければ、同じき二年四月三日、父爲義  
を解官せられて、前檢非違使に成されけり。爲朝これを聞きて、親

の科に當り給ふらんこそ淺ましくけれ。其の儀ならば我れこそ如何なる罪科にも行はれんずれとて、急ぎ上りければ、國人共も上洛すべき由申しけれども、大勢にて罷り上らんこと、上聞穩便ならずとて、形の如くに附き従ふ兵計り召し具しけり。めのことこの矢前拂ひの須藤九郎家季、其の兄隙き間數への惡七別當、手取りの與次、同じき與三郎、三町礫の紀平次大夫、大矢の新三郎、越し矢の源太、松浦二郎、左中次、吉田兵衛、打手の紀八、高間三郎、同じき四郎を始めとして、二十八騎をぞ具したりける。依つて去年より在京たりしを、父不孝を赦して、今度の御大事に召し具しけるなり。爲朝は七尺計りなる男の、目角二つ切れたるが、紺地に色々の絲を以て、獅子の丸を縫つたる直垂に、八龍と云ふ鎧を似せて、白き唐綾を以て威したる、大荒目の鎧、同じき獅子の金物打つたる

を著るまゝに、三尺五寸の太刀に、熊の皮の尻鞘入れ、五人張りの弓、長さ七尺五寸にて、つく打つたるに、三十六差したる黒羽の矢、負ひ、冑をば郎等に持たせて、歩み出でたる體、樊噲も斯くやと覺えてゆゝかりき。謀は張良にも劣らざれば、堅き陣を破ること、吳子孫子が難しとする處を得、弓は養由をも恥ぢざれば、天を翔ける鳥、地を走る獸、恐れずと云ふことなし。上皇を始め進らせて、有らゆる人々、音に聞こゆる爲朝見んとて、擧り給ふ。左府、即、合戦の趣き計らひ申せと宣ひければ、畏つて、爲朝久しく鎮西に居住仕つて、九國の者共従へ候ふに附いて、大小の合戦數を知らず。中にも折角の合戦、二十餘箇度なり。或は敵に圍まれて強陣を破り、或は城を攻めて敵を亡すにも、皆利を得ること、夜討に如くこと侍らず。然れば、只今、高松殿に押し寄せ、三方に火を懸け、一方にて、

支へ候はんは、火を遁れん者は、矢を免かるべからず。矢を恐れん者は、火を遁るべからず。主上の御方心にくも候はず。但し兄にて候ふ義朝などこそ、駈け出でんずらめ。夫れも眞中指して射通し候ひなん。増して清盛などがへろく矢、何程の事か候ふべき。鎧の袖にて拂ひ蹴散らして捨てなん。行幸他所へ成らば、御赦されを蒙つて、御供の者少々射んずる程ならば、定めて駕輿丁も、御輿を捨てし逃げ去り候はんずらん。其の時爲朝参り向ひ、行幸を此の御所へ成し奉り、君を御位に即け進らせんこと、掌を反す如くに候ふべし。主上を迎へ進らせんこと、爲朝矢二つ三つ放さんずる計りにて、未だ天の明けざらん前に、勝負を決せん條、何の疑ひか候ふべき。と憚る所もなく申したりければ、左府爲朝が申す様、以ての外の荒儀なり。歳の若きが致す所か。夜討など云ふ事、汝

十

等が同士軍、十騎二十騎の私事なり。さすが主上上皇の御國争ひに、源平數を盡して、兩方に在つて勝負を決せんは、無下に然るべからず。其の上南都の衆徒を召さるゝとあり。興福寺の信實玄實等、吉野十津河の指し矢三町遠矢八町と云ふ者共を召し具して、千餘騎にて参るが、今夜は宇治に着き、富家殿の見参に入り、曉是れへ参るべし。彼等を待ち調へて、合戦をば致すべし。又明日院司の公卿殿上人を催さん。参らざる者共をば、死罪に行ふべし。首を刎ぬること、兩三人に及ばし、残りなどは参らざるべき。と仰せられければ、爲朝上には承服申して、御前を罷り立ちて、喧きけるは、和漢の先蹤、朝廷の禮節には、似も似ぬ事なれば、合戦の道をは、武士にこそ任せらるべきに、道にもあらぬ御計らひ、如何あらん。義朝は武略の奥義を究めたる者なれば、定めて今夜寄せんと



ぞ仕り候ふらん。明日までも延べばこそ。吉野法師も奈良大衆も入るべけれ。只今押し寄せて、風上に火を懸けたらんには、戦ふともいかでか利あらんや。敵勝つに乘る程ならば、誰れか一人安穩なるべき。くち惜しきことかな。とぞ申しける。

白河殿義朝夜撃ちに寄せらるゝ事

白河殿にはかくとも知し召さざりしかば、左大臣殿武者所の親久を召されて、内裏の様見て参れと仰せければ、親久即馳せ歸り、官軍既に寄せ候ふと申しも果てねば、先陣既に馳せ來る。其の時鎮西八郎申しけるは、爲朝が千度申しつるは、爰候ふ爰候ふ。と忿りけれども力及ばず。爲朝を勇ません爲にや。俄に除目行はれて、藏人たるべき由仰せけり。八郎、是は何と云ふ事ぞ。敵既に寄せ來るに、方々の手分けをこそせられんずれ。只今の除目物騒なり。人

々は何にも成り給へ。爲朝は今日の藏人と呼ばれても何かせん。只元の鎮西八郎にて候はんとぞ申しける。さる程に下野守義朝は、二條を東へ發向す。安藝守清盛も、同じく續いて寄せけるが、明くれは十一日東塞がりなる上、朝日に向つて弓引かんと恐れありとて、三條へ打ち下り、河原を馳せ渡して、東の堤を上りに、北へ向つてぞ歩ませける。下野守は、大炊御門河原に、前に馬の駆け場を殘して、河より西に東頭に控へたり。新院の御所にも、敵既に西南の河原に鮎波を作つて攻め來れば、爲義以下の武士、各固めたる門々より駆け出でけり。判官が手には、四郎左衛門賴賢と、八郎爲朝と先陣を争ひて、既に珍事に及ぼんとす。賴賢思ひけるは、今子共の中には、我れこそ兄なれば、今日の先陣をば誰かは駆けんと云ふ。爲朝は又、恐らくは弓矢取つても、打ち物取つても、我れこ

十四  
とあらめ。其の上判官も、軍の奉行を仕らせらるゝ上は、我れこそ  
あらめ。と論じけるが、暫く思案して、兄たちをも蔑にするえせも  
のどて、親に不孝せられしが、たましく勘當赦されたる身の、父の  
前にて、兄と先を論せんこと、悪しかりなと思ひければ、所詮誰  
れくも驅けさせ給へ。強からん所をば、幾度も承つて、支へ奉ら  
んとぞ申しける。四郎左衛門是れを聞きも咎めず。則、西の河原へ  
出で向ふ。紺叢濃の直垂に、月數と云ふ鎧の、朽葉色の唐綾にて威  
したるをき、二十四差したる大中黒の矢頭高に負ひな、重藤の  
弓、真中取つて、桃花毛なる馬に、鏡鞍置いてぞ乗つたりける。大炊  
御門を西へ向つて防ぎけるが、爰を寄するは源氏か平家か。名の  
れ聞かん。斯く申すは、六條判官爲義が四男、前左衛門尉頼賢とぞ  
名のりける。河向ひに答へて云はく、下野守殿の郎等、相模の國の

住人須藤刑部丞俊通子息瀧口俊綱、先陣を承つて候ふと申せば、  
さては一家の郎等ござんなれ。汝を射るに非らず。大將軍を射る  
なりとて、川越に矢二つ放つ。夜中なれば誰れとは知らず、矢面  
に進んだる者二騎射落されぬ。四郎左衛門も内胄を射させて引  
き退く。下野守は矢合はせに、郎等を射させて、安からず思はれけ  
れば、既に駈けんとい給へば、鎌田次郎正清、轡に取り附きて、爰は  
大將軍の驅けさせ給ふ所にて候はず。千騎が百騎、百騎が十騎に  
なりてこそ、打ちも出でさせ給はめ。と申しけれども、猶驅けんとい  
給ふ間、歩立ちの兵八十餘人ありけるを招き寄せて、此の由を  
云ひ含め、大將軍を守護せさせ、正清馬に打ち乗つて、真先にこそ  
進みけれ。安藝守は、二條河原の東、堤の西に向つて、控へたり。其の  
勢の中より五十騎計り、先陣に進んで押し寄せたり。爰を固め給

ふは誰人ぞ。名のらせ給へ。斯く申すは安藝守殿の郎等に、伊勢の國の住人、古市伊藤武者景綱、同じき伊藤五伊藤六とぞ名のりける。八郎是れを聞き、汝が主の清盛をだに、合はぬ敵と思ふなり。平家は柏原天皇の御末なれども、時代久しく成り下れり。源氏は誰れかは知らぬ。清和天皇より爲朝までは九代なり。六孫王より七代、八幡殿の孫、六條判官爲義が八男、鎮西八郎爲朝ぞ。景綱ならば引き退けとぞ宜ひける。景綱、昔より源平兩家、天下の武將として、違救の輩を伐つに、兩家の郎等大將を射ること、互に是れあり。同じ郎等ながら、公家にも知られまわらせたる身なり。其の故は、伊勢國鈴鹿山の強盜の張本、小野七郎を搦めて、副將軍の宣旨を蒙り、景綱ぞか。下藪の射る矢立つか立たぬか。御覽せよとて、能く引いて射たれども、爲朝是れを事ともせず。合はぬ敵と思へど

も、汝が詞の優きに、矢一つ給はらん。請けて見よ。且は今生の面目、又は後生の思ひ出にもせよとて、三年竹の節近なるを、少く押し磨いて、山鳥の尾を以て作きたるに、七寸五分の丸根の筥中、過ぎて筥代のあるを打ち食はせ、暫く保つてひようと射る。眞先に進んだる、伊藤六が胸板かけず射通し、餘る矢が、伊藤五が射向ける袖に裏返してぞ立つたりける。六郎は矢場に落ちて死にけり。伊藤五此の矢を折りかけて、大將軍の前に參つて、八郎御曹司の矢御覽候へ。凡夫の所爲とも覺え候はず。六郎既に死に候ひぬと申せば、安藝守を始め、此の矢を見る兵共、皆舌を振つてぞ恐れける。景綱申しけるは、彼の先祖八幡殿、後三年の合戦の時、出羽國金澤の城にて、武則が申しけるは、君の御矢に中る者、鎧兜を射通されずと云ふことなく、抑、君の御弓勢を、慥に拜み奉らばやと

望みければ、義家革能き鎧三領重ね、木の枝に懸けて、六重ねを射通し給ひければ、鬼神の變化とぞ恐れける。是れより彌、兵共の歸伏しけりと、申し傳へて聞く計りなり。眼前に斯かる弓勢も侍るにや。あな懼しとぞ怖ぢ合へる。斯く口々に云はれて、大將宣ひけるは、必、清盛が此の門を承つて、向ひたるにもあらず。何となく押し寄せたるにてこそあれ。何方へも寄せよか。さらば東の門かどあれば、兵、皆それも此の門近く候へば、若同じ人や固めて候ふらん。只北の門へ向はせ給へと云へば、さも云はれたり。今は程なく夜も明けなんぞ。然れば小勢に大勢驅け立てられんも、見苦しかりなんどて引き退く處に、嫡子中務少輔重盛、生年十九歳、赤地の錦の直垂に、澤瀉威一の鎧に、白星の冑を著、二十四差したる中黒の矢負ひ、二所籐の弓持つて、黄土器毛なる馬に乗り、進み出で

し、勅命を蒙りて罷り向ひたる者が、敵陣強しとて、引き返す様やあるべき。續けや若者共とて、驅け出でけるを、清盛是れを見て、有るべうもなし。あれ制せよ者共、爲朝が弓勢は、目に見えたる事ぞか。過ちすなど宣ひければ、兵共前に馳せ塞がりければ力なく、京極を上りに、春日表の門へぞ寄せられける。爰に安藝守の郎等に、伊賀の國の住人山田小三郎伊行と云ふは、又なき剛の者か。たかは破りの猪武者なるが、大將軍の引き給ふを見て、さればとて矢一筋に恐れて、向ひたる陣を引くことやある。縦ひ筑紫の八郎殿の矢なりとも、伊行が鎧はよも通らじ。五代傳へて軍に逢ふこと十五箇度、我が手に取つても度々多くの矢共を請けいかど、いまだ裏をばかぬものを、人々見給へ。八郎殿の矢一つ請けて、物語りにせんとして、驅け出づれば、烏許の高名はせぬに如かず。無益

なり。と同僚共制すれども、元より云ひつる言葉を返さぬ男にて、夜明けて後に、傍輩の、八郎のいで、矢目見んと云はんには、何とか其の時答ふべき。然れば日ごろの功名も、失せなんことの無念なれば、よ〜人ば續かずとも、己れ證人に立つべ〜とて、下人一人相俱して、黒革威一の鎧に、同じ毛の五枚冑を猪頸に著、十八差したる染羽の矢負ひ、塗籠め籐の弓持ち、鹿毛なる馬に黒鞍置いて乗つたりけり。門前に馬を驅け居る物、其の物にはあらねども、安藝守の郎等、伊賀の國の住人山田小三郎伊行生年二十八、堀河院の御宇嘉承三年正月六日、對馬守義親追討の時、故備前守殿の眞先驅けて、公家にも知られ奉り、山田莊司行末が孫なり。山賊強盜を搦め取ることは、數を知らず。合戦の場にて度々に及んで、功名仕つる者ぞか〜承り及ぶ八郎御曹司を、一目見奉らばやと

申しければ、爲朝一定彼奴は引き設けてぞ云ふらん。一の矢をば射させんず。二の矢を交はん所を射落さんず。同じくは矢の溜らん所を、我が弓勢を敵に見せんと宣ひて、白蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、驅け出で、鎮西八郎是れに在りと名のり給ふ所を、本より引き設けたる箭なれば、弦音高く切つて放つ。御曹司の弓手の草摺りを縫ひさまにぞ射切つたる。一の矢を射損じて、二の矢を交ふ所を、爲朝能く引いてひようと射る。山田小三郎が鞍の前輪より、鎧の草摺りを尻輪懸けて、矢先三寸餘りぞ射通したる。暫くは矢にかせがれて溜る様にぞ見え。即、弓手の方へ眞倒さまに落つれば、鏃は鞍に留つて、馬は河原へ馳せ行けば、下人つと馳せ寄り、主を肩に引つ懸けて、御方の陣へぞ歸りける。寄せ手の兵是れを見て、彌、此の門へ向ふ者こそなかりけ

れ。

以上保元物語の文なり、平治のは左に、

平治物語の中、光頼卿参内の事

去る程に内裏には、同じき十九日、公卿僉議として催されけり。勸修寺左衛門督光頼卿、此程は信頼卿の振舞ひ過分なりとて、下参にておはし、まゝけるが、参内して承らんとて、殊にあざやかに束帶引繕ひ、蒔繪の細太刀をおとなく、やかに帶給ひ、乳母子の桂右馬、允範能に、膚に腹巻著せ、雑色の装束に出立たせ、自然の事もあらば、人手に懸くな。汝が手に懸けて、光頼が首をば急ぎ取れとて、御身近く置き、其外清けなる雑色四五人召具して、大將陣を張りて所々門々を固め、守護しけるを事ともせず。先たからかに逐はせて入給へば、兵共も大に恐れ奉り、弓をひらめ、矢をそぼめて通

し奉る。紫宸殿の後を経て、殿上を廻りて見給へば、信頼卿一、座して、其座の上、藤達皆下にぞ著かれたる。光頼卿、こは不思議の事かな。人は如何に振舞とも、あれは右衛門督、我は左衛門督なれば、下には著くまじきものぞと思はれければ、左大辨宰相長方卿、末座の宰相にておはし、まゝけるに、今日の御座席こそ餘りにどけなう見え候へ」と色代して静くと歩み、信頼卿の上にもむずと著給ふ。光頼卿は信頼卿のためには母方の舅なる上、大力の剛の人なれば、殊に恐れて見えられけり。右の袖に居懸けられて、ふし目に成りて色を失はれければ、著座の公卿あな淺まると見給ふに、光頼卿下重ねのしり引直し、衣紋つくろひ、笏取直し、氣色して、今日、衛府督が一座すると見えて候ふ。召に参せざらむ者をば、死罪に行はるべしとやらん。承て参内する所なり。抑、何事の御定ぞ

と問ひけれ共、信賴物も宜はず。著座の公卿も一言の返答なかりければ、まゝて兪議の沙汰もなし。程經て、光賴卿つい立ちて、惡う参りて候ひけり。とて、いづくかと歩み出でられけり。庭上に充満たる兵ども、是を見奉りて、あはれ此殿は大剛の人かな。去る十日より多くの人出仕し給ひつれども、右衛門督殿の座上に著く人一人もおはしまさりつるに、仕出したる事よ。門を入給ふより聊も臆したる體も見え給はず。あはれ此人を大將として合戦せば、如何ばかりか憑もいからむと申せば、傍なる者、昔、賴光、賴信とて、源氏の名將おはしまさき。其賴光を打返して、光賴と名乗り給へば、是も剛にまゝすぞか。と云へば、又傍より、など其賴信を打返して、信賴と付き給ふ。右衛門督殿はあれ程臆病にはおはし、ますと云へば、壁に耳天に口と云ふ事あり。怖ろしくきか

と云ひながら、皆忍笑に笑ひけり。光賴卿かやうに振舞ひ給へども、急ぎても出でられず。殿上の小部の前、見参板高らかに踏鳴らして立たれたりけるが、荒海の障子の北菝の戸の邊に、弟の別當惟方のおはし、まゝけるを、招寄せ宜ひけるは、公卿兪議とて催されつる間参じられたれども、承定めたる事もなし。誠やらん光賴も、死罪に行はるべき人數にてあなる、傳承る如きは、其人皆當時の有職、然るべき人ども也。其中に入らん事甚面目なるべし。扱も先日右衛門督が車の尻に乗りて、少納言入道が首實檢のために、神樂岡へ向はれたる事は如何、以の外然るべからざる振舞かな。近衛大將檢非違使の別當は、他に異なる重職なり。其職に居ながら人の車の尻に乗給ふ事、先蹤もいまだ聞及ぼす。當時も大に耻辱なり。就中首實檢は甚穩便ならずと宣へば、別當、それは天氣にて候

ひいかば、とて赤面せられけり。光頼卿重ねて、こは如何勅定なればとて、いかでか存ずる旨を一議申さるべき。我等が靈祖勸修寺内大臣、三條右大臣、延喜聖代に仕へてより以來、君既に十九代臣又十一代、承行ふ事は、皆是徳政なり。一度も悪事に従はず。當家はさせる英雄にはあらざれども、偏に有道の臣に伴ひて、讒佞の輩に與せざりし故に、昔より今に至る迄、人にさしもどかる程の事はなかりしに、御邊始て暴悪の臣にかたらはれて、累家の佳名を失はん事、口惜かるべし。大貳清盛は熊野參詣を遂げずして、切部宿より馳上るなるが、和泉紀伊國伊賀伊勢の家人待受けて、大勢にてあなる。信頼卿がかたらふ所の兵若干ならむ。平家の大勢押寄せて、攻めんには、時刻をや廻らすべき。もく又火などを懸けなば、君もいかでか安穩に渡らせ給ふべき。灰燼の地と成りた

さて主上  
より兄弟  
の問答に  
なり珍ら  
しき文法  
にし心づ  
くべし

らむだにも、朝家の御歎きなるべし。いかに況や。君臣ともに自然の事もあらば、天下の珍事王道の滅亡此時にあるべし。右衛門督は御邊に大小事を申合さるところを聞ゆれ。相構へて構へて隙を窺ひ、玉體恙なくおはします様に、思案せらるべし。さて主上はいづくに御坐しますぞ。黒戸の御所に、上皇は、一本御書所に、内侍所は、温明殿に、劔璽はいづくに夜の御殿に、と、左衛門督次第に尋給ひければ、別當かくぞ答へられける。又朝餉の方に人音の、櫛形の穴に人影の、いつるは何者ぞ。と宣へば、それには右衛門督住候へば、其方様の女房などぞ、かけろひ候ふらんと申されければ、光頼卿きよも敢へず、世の中は今は角こさんなれ。主上の渡らせ給ふべき朝餉には、信頼住み、君をば黒戸の御所に遷し参らせたり。未代なれどもさすが日月はいまだ地に落給はぬものを。天照



大神正八幡宮は王法をいかに守り給ひぬるぞ。異國にはかやうの例ありといへども、我朝にはいまだ此の如き先蹤を聞かず。前代未聞の不思議かなどてのろくくげに、憚る所なく口説き給へば、惟方は人もや聞くらんと、よにすさまじげにて立たれたれども、且は悲しくて、我如何なる宿業に依て、懸る世に生れ合ひ、憂事のみ見聞くらむ。昔の許由にあらねども、今の内裏の有様を聞かん輩は、耳をも目をも洗ひぬべくこそ侍れ。とて、上の衣の袖をほる計り泣かれけり。信賴の座上に著かせられし時は、さしもゆよく見え給ひしが、君の御事を悲みて、打萎れてぞ出給ひける。

信西子息おのく遠流に處せらる事

さる程に、少納言入道の子供、僧俗十二人流罪せられけり。君の御

爲、敢へて不義を存せざりし、忠臣の子どもなれば、縦ひ信賴義朝に流されて、配所に在りとも赦免あつて、召しこそ返さるべきに、結句流罪に處せらるゝ科の條何事ぞ。心得難いと云へば、此の人々、元の如く召し仕へられば、信賴同心の事ども、天聽にや達せんずらんと恐怖して、新大納言經宗別當惟方の勸めなるを、天下の擾乱にまされて、君も思し召し誤りてけりと、心ある人は申しけるが、虚名は立せぬものなれば、幾程なくて召し返され、經宗惟方の謀計は顯はれけるにや。終に左遷の憂へに沈みけり。信西の子供、内外の智にすぐれ、和漢の才身に備はりしかば、配所に赴く其の日までも、こゝかこゝに寄り合ひ、歌をよみ詩を作りて、互になごりをぞ惜まれける。西海に赴く人は、八重の汐路を別れて行き、東國へ下る輩は、千里の山河を隔てたる、心の中こそあはれなれ。

中にも播磨中將成憲は、老いたる母と幼き子とを振り捨て、遠  
遠の境に赴きける。せめての都のなごり惜しさに、所々にやすら  
ひて、行きもやり給はざりけるが、粟田口の邊に馬を留めて、  
道の邊の草の青葉に駒どめて、

なほふる里を、かへり見るかな。

かくて近江をも過ぎ行けば、いかに鳴海の汐干潟、二村山宮路山  
高師山、濱名の橋をうち渡り、小夜の中山、宇津の山をも見て行け  
ば、都にて名にのみ聞きしものをと、うれに心をなぐさめて、富士  
の高根をうちながめ、足柄山をも越えぬれば、何處を限りとも知  
らぬ武藏野や、堀兼の井も、尋ね見て行けば、下野の國府に著きて、  
我が住むべかなる室の八島とて見やり給へば、烟り心細く上り  
て、折から感涙止めがたく思はれ、かほ泣くくかくぞ聞こえ

ける。

我がため、ありけるものを、下野や、

むろの八島に、絶えぬおもひは、

爰をば夢にだに見んとは、思はざり、かども、今は住みかど跡を  
占め、習はぬ草の庵、たとへん方も更になし。

此の文中「いかに鳴海の汐干潟」といへるより以下、心を付けて見よ。後世の軍記  
共外の書にも「海道下り」「道行きぶり」などいへる、一種の韻文めきたるものある  
は、全く此の文を踏襲して、漸々繊巧に成り行きしなり。

(二)源平盛衰記 平家物語

源平盛衰記も葉室大納言時長の作と云ひ傳ふれど、確ならず。此の書は保元平  
治の物語に比ふれば、叙事浮誇にして、文辭いさゝか冗漫なるに似たり。事實の  
上に就いても、彼れと是れと相違の點あれば、かたゝく同人の筆とは見え、然  
れども、源氏物語以來の大筆にして、篇を重ねると百數十卷を積て四十八に及

べり。

これと略同じき書を平家物語とす。此の物語は徒然草の説に據れば、後鳥羽院の御時、信濃前司行長といふ者、稽古の譽れありけるが故有りて、通世せしを、慈鎮和尚に扶持せられぬ。此の行長入道平家物語を作り、生佛といふ盲法師に教へて語らせたり。さては山門の事をゆゝしく書けり。又九郎判官の事は、委しく知りて書き載せられたれど、蒲冠者の事は、能く知らざるにや。多くの事ども記し漏らせり。武士の事、弓馬の業は、生佛東國の者にて、武士に問ひ聞きて書かせけり。とぞ。抑平家物語は、嵯峨本長門本八坂本など、種々の異本ありて、事實にも文章にも、互に小異同あれど、おほかたは十二卷之に、劔卷と灌頂の卷とを加へて十四卷なり。然るに書中の記事は、始めより終り迄、盛衰記と大抵同じ。仍りて此の物語は、盛衰記の中より、擇び抜きたるならむとも云ふ。もし然らば、行長盛衰記の文を改削などして、生佛に授けしにて、己れと書きたるには、あらざるか。されど徒然草のかさぶりを見れば、さもなきが如し。義經範頼の事に、精粗ある由も、據り所なき説に、あらず。羅山子の野槌に、平語を東鑑に比べ見れば、義經の事は

委しく範頼の事は略せりといへり。かゝれば、平家まづ出来て、盛衰記却てそれを本とし、やゝ事實を精確にし、一層敷衍をもしたるにや。とも云はるべし。文章の上より云は、平家は盛衰記より、流暢なりと覺ゆるは、樂器に合して語るより、自然句調を和めしに因るか。且平家のかさぶりの、盛衰記よりも、却て古色ありげに見ゆるは、僻目にや。

忠度自淀歸謁俊成事

薩摩守忠度と申すは、入道の舍弟也。淀の河尻まで下りけるが、郎等六騎相具して、忍て都へ歸り上る。如法夜半の事なるに、五條三位俊成卿の宿所に行きて、門を叩く。内には之を聞きけれども、かゝる亂の世なる上、いぶせき夜半の事なれば、敲けども敲け共開けざりけり。餘りに強く敲きければ、良久く有て、青侍を出し、戸を開かせて之を問ふ。忠度と申す者なり。見參に申入れたき事ありて、參りたりと答へければ、三位大庭に下りて、世に恐れて内へ

は入れざりけれども、門をば細目に開きて對面あり。忠度宣ひけるは懸る身にして御ため憚、あれども所詮一門榮華盡きて都に安堵せず、西海へ落下り侍る。亡びん事疑ひなし。世靜て後定めて勅撰の沙汰候はんか。縦ひ身は八重の鹽路の底に沈むとも、藻鹽草書き置く末の言の葉、後の世までも朽ちず、形見に傳はり侍れか。と思出で、河尻より忍上りて侍ふ。是ぞ年頃讀集たり。舊詠どもにて侍る。身と共に波の下に水屑と作さん事遺恨に侍り。此を砌下に進置き候勅撰の時は必思召し出せよ。とて卷物一卷、泣々鎧の引合より取出でたり。三位感涙を流し、これを請取り、御詠一卷預り置き候畢ぬ。是永代秀逸の御形見、未來歌仙の指南と爲んか。此念劇の中に御音信に預る事、恐悦少からず候哉。縦ひ浮世を萬里の浪に隔つとも、御形見をば一戸の窓に納めて、勅撰の時

は思出で侍るべ。と宣へば、忠度今は身を浪の底に沈め、骨を山野に曝すとも、思ふ事なし。とて馬に乗り古詩を、

前途程遠、馳思於雁山之暮雲、

後會期無、霑纓於鴻臚之曉淚、

と打揚げ々々詠じつゝ、南を指してぞ落行きける。本文後會期遙と書きたるを、忠度また見るべき旅ならず、今を限の別れなりと思ひければ、後會期なしと詠じけるこそ哀なれ。三位も遺の惜くして、遙々之を見送ても、隣世に在りには、此人どもにこそ諂ひ追従せしに替る習ひとて今は門を隔つる事の悲しさよと、あはれなるにも涙、優なるにも涙、忍の袖をぞ絞られける。世鎮りて後千載集を撰ばれけるに、忠度の此道を嗜み、河尻より上りたり。志を思ひ出給ひて、故郷の花と云ふ題に、讀人知らずとて、一首入

れられたり。

さゝなみや、志賀の都は荒れしを

昔ながらの山櫻哉

と讀める歌なり。名字をも顯し、數多も入れまほしかりけれども、朝敵となれる人の業なれば、憚り給ひて只一首を入れられける。亡魂いかに嬉しく思ひけん。哀にやさしくぞ聞こえし。

餘一射扇事

沖より粧ひたる船一艘、渚に向けて漕寄す。二月廿日の事なるに、柳の五重に紅の袴著て、袖笠かつげる女房あり。皆紅の扇に日の出たるを杖に挿て、船の舳頭に立て是を射よとて源氏の方をぞ招きたる。此女房と云は、建禮門院の後立の御時、千人の中より撰り出せる、雜司に玉蟲前とも云ひ、又は舞の前とも申し、今年十九

にぞ成りける。雲の鬢、霞の眉、花の顔ばせ、雪の膚、繪にかくとも筆も及び難し。折節夕日に耀きて、いと色みを増りけれ。かよりければ、西國までも召し具せられたりけるを出だされて、此扇を立てたり。此扇と云ふは、故高倉院嚴島へ御幸の時、三十本切り立て、明神に進奉あり。皆紅に日出たる扇なり。平家都を落給ひし時、嚴島へ參社あり。社主佐伯景廣、此扇を取出して、是は一人の御施入、明神の御秘藏なり。日は故院の御情、帝業の御守たるべし。されば此扇を持せ給ひたらば、敵の矢も却て其身に當り候べしと、祝言して進せたりけるを、此を源氏射外したらば、當家軍に勝つべし。射負せたらば、源氏が得利なる可しとて、軍の占形にぞ立られたる。斯くて女房は入りてけり。源氏は遙に是を見て、當座の景色の面白さに、目を驚かし心を迷はす者もあり。此扇誰にか射よと

仰せられんと肝膾を作り難唾を飲める者もあり。中畧判官はさて誰か有る可きと尋ね給へば、畠山云ふ。當時御方には下野國住人那須太郎助宗が子に十郎兄弟こそ、加様の小物は賢く仕り候へ。中畧さらば十郎とて召れたり。裾の直垂に洗革の鎧に、片白の冑二十四指たる、白羽の矢に、笛籐の弓の塗籠めたる、真中取て渚を下たりに指くつろげてぞ参りたる。判官あの扇仕れと仰す。御錠の上は子細申すに及ばねども、一ノ谷の岩石を落ちし時、馬弱くして弓手の臂を沙につかせて侍るか、灸治も未だ愈えず。小振ひいて定の矢仕りぬ共存せず。弟與一冠者は、小兵にて侍れども。翔鳥的などはづるゝは稀なり。定の矢仕る可くと存す。仰下さるべしと。弟に譲りて扣へたり。さらば與一と召されたり。其日の装束は、紺村濃の直垂に緋絨の鎧、鷹角反たる冑を居頸に著なり。二

十四指たる中黒の箭負ひ、滋藤の弓に赤銅造の太刀を帶き、宿禰白馬の太く逞しきに、洲崎に千鳥の飛散りたる、貝鞍置て乗たりけるが、進出で判官の前に弓取直して畏れり。あの扇仕れ晴の所作ぞ不覺すなど宣ふ。與一仰せ承り、子細申さんとする所に、伊勢三郎義盛後藤兵衛實基等、與一を判官の前に引居ゑて、面々の故障に日既に暮なんとす。兄、十郎指し申す上は子細や有るべき。疾々急ぎ給へ、海上暗く成りなほゆゝしき御方の大事なり。早々と云ひければ、與一誠と思ひ冑をばぬき童に持せ、搦烏帽子引立て薄紅梅の鉢巻締め、手綱搔繻り扇の方へぞ打向けしる。生年十七歳、色白く小髭生え、弓の取様馬の乗貌、優なる男にぞ見えたりける。波打際に打寄て、弓手の沖を見渡せば、主上を始め奉り、國母建禮門院、北政所方々の女房達、御船ども其數漕並べ、屋形お々の前

後には御簾も机帳もさしめきけり。袴揚卷の坐迄も揚梅桃李と飾られたり。鹽風に誘ふ空焼は吾妻の袖にぞ通ふら。馬手の沖を見渡せば、平家の軍將、屋島の大<sup>+</sup>臣を始め奉り、(中略)皆甲冑を帶いて數百艘、兵船を漕並べて是を見る。水主楫取に至るまで、今日を晴とぞ振舞たる。後の陸を見れば、源氏、大將軍、大判官を始て、(中略)源氏大勢にて轡を並べて之を見る。定の當りを知らざれば、源氏の兵各、手をぞ握りける。されば沖も渚も押なべて、何所も晴と思ひけり。底しも遠淺なり。鞍爪鎧の菱縫、板の浸るまで打入りたれども、沛艾の馬なれば、海の中にてはやりけり。手綱をゆり居ゑく、鎮むれども、寄する小波に物怖れして、足も止めず狂ひけり。扇の方を岐と見れば、折節西風吹來りて、船は艦舳も動きつゝ、扇杖にもたまらねば、ぐるりと廻りけり。何所を射るべし共

覺えず。與一運の窮めと悲しくて、眼を塞ぎ心を鎮めて、歸命頂禮八幡大菩薩、日本國中大小神祇、別しては下野國日光宇都宮氏、御神那須大明神、弓矢の冥加有るべくは、扇を坐席に定めて給へ、源氏の運極り家の果報も盡きば、矢を放たぬ前に、深く海中に沈め給へと祈念して、目を開て見たりければ、扇は坐にぞ靜まれる。有<sup>マ</sup>緊に物の射にくきは、夏山の滋き緑の木の間より、僅に見ゆる小鳥を殺さず射るこそ大事なれ。挟みて立たる扇なり。神力既に指副はせられたれば、手の下なりと思ひつゝ、十二束二つ伏<sup>マ</sup>の鏑矢を拔出、爪やりつゝ、滋藤の弓握<sup>マ</sup>太なるに打食め、能引き暫固めたり。源氏の方より、今少し打入り給へやと云ふ。七段計りを阻てたり。扇の紙には日を出したれば、恐れあり。蚊目の程をと心指て、ひやうと放つ。うら響くまでに鳴渡り、蚊目より上一寸置きてふつと

射きりたりければ、蚊目は船に留りて、扇は空に上りつゝ、暫く中にひらめきて、海へ颯とぞ入りける。折節夕日に耀きて波に漂ふ有様は、龍田山の秋の暮、河瀬の紅葉に似たりけり。鳴矢は抜けて潮に在り、滯浮洲と覺えたり。平家は舷を扣きて女房も男房も、あゝ射たりくゝと感じけり。源氏は鞍の前輪、箆を扣きて射たりくゝと響ければ、舟にも響みてぞ在りける。紅の扇の水に漂ふ面白さに玉蟲は

時ならず、花や紅葉を見つる哉、

吉野初瀬の籠ならねど。

判官大に感じて、白驄馬に黒鞍置て與一に賜ふ。弓矢とる身の面目を、屋島の浦に極めたり。

以上盛衰記の文なり

平家物語中、西光がきられの事

さる程に山門の大衆、前座主取り止め奉りたる事、法皇聞しめしめて、いと安からず思し召しける所に、西光法師申しけるは、昔より山門の大衆は、發向の亂りがはしき訴仕る事、今に始めずとは申しながら、今度は以の外に過分に候ふ能くく御はからひ候ふべし、是等を御戒め候はずば、此の後は世が世にても候ふまじとぞ申しける。只今我が身の滅び失せんずる事をも顧みず、山王大師の神慮にも憚らず、かやうに申して宸襟を憐れ奉る。讒臣は國を亂るといへり、誠なるかな。草薙茂らんとすれども、秋の風是れを破り、王者明ならんとすれども、讒臣是れを闇うすども、かやうのこゝろをや申すべき。新大納言成親卿、以下近習の人々に仰せて、法皇山攻めらるべしと聞えしかば、山門の大衆、さのみ王地にはらまれて、詔命を對捍せんも畏れなりとて、内々院宣に従ひ奉



る衆徒もありと聞えし。かば、前座主、東堂の南谷妙光坊におはしけるが、大衆二心ありと聞き給ひて、又如何なる憂き目にか遭ふべきやらんと、心細げにぞの給ひける。されども流罪の沙汰はなかりけり。さる程に新大納言は、山門の騷動によりて、私の宿意をば暫く抑へられけり。そも内議仕度は様々なりし。かども、義勢ばかりにて、此の謀反かなふべしとも見えざりければ、さしも頼まれたりつる、多田、藏人行綱、この事無益なりと思ふ心やつきにけん。弓袋の料にとて、送られたりける布共をば、直垂のかたひらに裁ち縫はせ、家の子郎黨共にきせつし。目うちしはたしきて居たりけるが、つらく平家の繁昌する有様を見るに、當時たやすく傾けがたし。若し此の事洩れぬる程ならば、行綱まづ失はれなはず。他人の口より洩れぬ先に返忠して、命生かうと思ふ心ぞつき

にける。同廿九日の小夜ふけがた、入道相國の西八條の邸に参りて、行綱こゝ申すべきことありて、是まで参りて候へど、案内を請ひ入れたりければ、入道常にも参らぬ者の参じたるは何事ぞ。あれきけとて、主馬の判官盛國を出されたり。全く人傳には申すまじき事なりといふ間、入道さらばとて、自ら中門の廊にぞ出てられたる。夜は遙に更けぬらん。いかに只今何事ぞとの給へば、晝は人目の繁う候ふ間、夜にまぎれて参りて候ふ。此の程院中の人々の兵具を整へ、軍兵を催されしことをば、何と聞き召されて候ふやらん。入道いさどよ、それは法皇の山攻めらるべき御結構とこそ聞けど、いと事もなげにぞの給ひける。行綱近くより小聲になりて、其の儀にては候はず。一向、當家の御上とこそ承り候へ。入道さてそれをば、法皇もしるしめされたるか。子細にや及ひ候ふ。

執事の別當成親卿の軍兵催され候ひにも院宣とてこそめされしか。康頼が兎申して、俊寛が角申して、西光がと振舞ひてなど、ありのまゝにはさく過ぎて言ひちらし、我が身は暇申すとて出でければ、其の時入道大聲を以て、侍共呼ひ罵り給ふこと夥し。行綱なまじひなる事申し出で、證人にやひかれんずらんと、恐ろしさに、人も逐はぬにどりはたし、大野に火を放ちたる心地して、急ぎ門外にぞ逃げ出でける。その後入道、筑後守貞能を召して、當家傾けんとする謀反の輩こそ、京中に充ちくたんなれ。急ぎ一門の人々にも觸れ申せ。侍共催せとの給へば、馳せ廻りて披露す。右大將宗盛、三位中將和盛、頭中將重衡、左馬頭行盛、以下の一門の人々、甲冑弓箭を帶いてさくつどふ。そのほか侍共雲霞の如くに馳せ集りて、その夜の中に、入道相國の西八條の邸には、兵六七千

騎もあるらんとぞ見えし。明くれば六月一日の日なり。未暗かりけるに、入道相國阿倍資成を召して、院の御所へ参り、大膳の大夫信成を呼び出して、屹度申さんずることはよな。新大納言成親卿以下近習の人々、此の一門を亡して、天下亂らんとする謀反の企あり、一々に搦め取りて、尋ね沙汰仕り候ふべし。それをば君もろしめさるまじく候ふと申すべし。とぞの給ひける。資成急ぎ院の御所へ馳せ参り、信成を招きて此の事を申すに、色を失ふ。やがて御前へ参りて、此の由かくと奏聞申しければ、法皇あゝはや、是等が内々謀りしことの洩れ聞えけるにこそ。さるにてもこは何事ぞとばかり仰せられて、分明の御返事もなかりけり。資成急ぎ走り歸りて、此の由かくと申しければ、入道さればこそ、行綱は誠を申したれ。行綱此の事告げ知らせずば、淨海安穩にてやはある

べきとて、筑後守貞能飛驒守景家を召して、當家傾けんとする謀反の輩、一々に搦め捕るべき由下知せらる。依りて二百餘騎三百餘騎あそこよに押し寄せく、搦めとる。入道相國先づ雑色を以て、中の御門烏丸新大納言の宿所へ、きと立ち寄り給へ。申し合すべきことの候ふとの給ひ遣されければ、大納言我が身の上とは露知らず、あはれ是れは法皇の山攻めらるべき御結構のあるを、申し宥められんずるにこそ、御憤り深げなり。如何にもかなふまじきものをとて、内きよげなる袍衣たをやかに著なく、鮮やかなる車に乗り、侍三四人召し具して、雑色牛飼に至るまで、常よりも猶引き繕はれたり。そも最後とは後にこそ思ひ知られければ、西八條近くなりて見給へば四五町に軍兵共充ちくたり。あなおひたゝし。こは何事なるらんと、胸打ち騒がれけれども、門前にて

車より下り、門の内へさし入りて見給へば、兵ども隙はさまもなくぞ並み居たる。中門の口には、恐しげなる者共數多待ち受け奉り、大納言を取りて引き張り、戒むべく候ふやらんと申しければ、入道簾中より見出し給ひて、あるべうもなすとの給へば、侍共十四五人、前後左右に立ち圍み、大納言の手を取りて、椽の上へ引き上げ奉り、一間なる所に押し込め奉りてけり。大納言は夢の心地して、つやく物も思ひ給はず。供にありつる侍共、大勢に押し隔てられて、散りくになりぬ。雑色、牛飼、色を失ひ、牛車を捨て、皆逃げ去りぬ。さる程に近江の中將、入道れんじやう、法性寺修行俊寛僧都、山城守もとかね、式部の大輔正綱、平判官康頼丞、判官信房、新平判官資行も捕はれてこそ出で來たれ。西光法師此の由を聞きて、我身の上とや思ひけん、鞭を打ちて急ぎ院の御所へまわ

る。六波羅の兵共道にて行き遭ひ、西八條殿より召さるゝぞ、屹度  
 参れといひければ、是は奏すべき事ありて、院の御所へ参り、やが  
 てこそ歸り参らめといひければ、悪き入道めが、何事をか奏聞す  
 べかんなるぞとて、車馬より取りて引き落し、中にくゝりて、西八  
 條殿へ下げて参る。日の始より根元與力の者なりければ、特に強  
 ういまゝめて、御壺の内にぞ引きすゑたる。入道相國大床に立ち  
 て、暫しにらまへ、あな悪くや。當家傾けうとする。謀反の奴がなれ  
 る姿よ。いやつ爰へ引き寄せよとて、椽の際へ引き寄せさせ、物履  
 きながら、いやつらをむずくとぞ踏まれける。元より己等がや  
 うなる下藤のはてを、君の召し使はせ給ひて、なさるまじき官職  
 をなしたび、父子共に過分の振舞をする。と見しに合せて、過たぬ  
 天臺座主、流罪に申し行ひ、剩さへ當家傾けんとする。謀反の輩に

與してけるなり。ありのまゝに申せとこそその給ひけれ。西光元よ  
 り勝れたる大剛の者なりければ、ちとも色も變せず、わろひれた  
 る氣色もなく、居直りあざわらひて申しけるは、院中に近く召し  
 使はるゝ身なれば、執事の別當、成親の卿の軍兵催され候ふこと  
 にも、與せずとは申すべきやうな。それは與したり。但し耳に當  
 ることをもの給ふものかな。他人の前は知らず。西光が聞かんず  
 る所にては、左様の事をばえこそその給ふまじけれ。抑、御邊は、故刑  
 部卿忠盛の嫡子にておはせしが、十四五までは出仕も給はず。  
 故中御門の藤中納言家成卿の邊に立ち入り給ひしをば、京童は  
 例の高平太とこそいひしか。然るを保延の頃、海賊の張本三十餘  
 人、搦め進せられたりし勸賞に四品して、四位の兵衛佐と申しし  
 をだに、人皆過分とこそ申しあはれしか。殿上の交をだに嫌れし

人の子孫にて、今太政大臣までなり上りたるや、過分なるならん  
 と、固より侍程の者の首領、檢非違使に至る事、先例法例なきに  
 もあらず、何かは過分なるべきと、憚る所もなく言ひ散らしけれ  
 ば、入道相國餘りに腹をすゑかねて、暫しは物をもの給はず。や  
 ありて入道の給ひけるは、いやつが首左右なく斬るな。能く窮  
 問して事の子細を尋ね問ひ、その後河原へ引き出して、首を刎よ  
 とぞの給ひける。松浦の大郎いげと承りて、手足をはさみ、様々  
 にして痛め問ふ。西光元より争はざりける上、拷問は嚴しかりけ  
 り。白狀四五枚にかきのせられて、その後口を裂けとて口を裂か  
 れ、五條西の朱雀にして、遂に斬られにけり。嫡子加賀守師高は、缺  
 官せられて、尾張の井戸田へ流されたり。を同じき國の住人、小  
 胡麻の郡司維季に仰せて、撃たせらる。次男こんどう判官師經を

ば獄より引き出して誅せらる。その弟左衛門尉師衡、郎黨三人を  
 も同じう頭を刎ねられけり。是等は皆いひかひなき者の秀で、  
 いろふまじき事をのみいろひ、過たぬ天台座主流罪に申し行ひ、  
 果報や盡きにけん、山王大師の神罰冥罰を立所に蒙りて、かゝる  
 うき目にあへりけり。

### 教訓の事

太政の入道は、かやうに人々數多いまゝめ置きても、猶心ゆかず  
 や思はれけん。既に赤地の錦の直垂に、黒糸威の腹巻の、白金物打  
 ちたる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜の次に靈夢を蒙りて、嚴  
 島の大明神より、うつゝに給られたりける。銀のひるまきしたる  
 小長刀、常の枕を放たず立てられたりしを、脇にはさみ、中門の廊  
 にぞ出でられたる。大方その氣色ゆるくぞ見えし。貞能とめす。

筑後守貞能は、木蘭地の直垂に、緋威の鎧きて、御前に畏りてぞ候ひける。入道の給ひけるは、いかに貞能、この事はいかにおもふぞ。保元に平右馬助を始として、一門半過ぎて新院の御方に参りにき。一の宮の御事は、故刑部卿の養君にてまゝく、かばかたがた見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誠に任せて、御方にて先をかけたりにき。是一つの奉公、次に平治元年十二月、信賴義朝が謀反の時、院内を取り奉りて、大内にたてこもり、天下暗闇となりたり。いにも、入道隨身を捨て、京都を追ひ落し、經宗維方を召し、いまいぬに至るまで、君の御爲に、既に命を失はんとする事、度々に及ぶ。されば人何と申すとも、いかでか、此の一門をば、七代までは思ひ召し捨てさせ給ふべき。それに成親といふ、無用のいたづらもの、西光と申す下賤の無道人が申すことに、君のつか

院内は上  
皇と主上  
奉りしとへ

せ給ひて、動もすれば此の一門滅さるべきよりの御結構こそ然るべからぬ。この後も讒奏する者あらば、當家追討の院宣を下されんと覺ゆるぞ。朝敵となりて後はいかに悔ゆとも益あるまじ。暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らするか。然らずばこれへまれ、御幸をなし参らせんと思ふはいかに。その儀ならば定めて、北面の者共が中より矢をも一つ射んずらん。其の用意せよと、侍どもに觸るべし。大方は入道院方の奉公思ひ切りたり。馬に鞍置かせよ。きせなが取り出せ。どこその給ひけれ。主馬判官盛國、急ぎ小松殿へ馳せ参りて、世にはやく候ふと申しければ、大臣聞きもあへ給はず。あゝはや成親、卿の頭、刎られたんな。どの給へば、その儀にては候はねども、入道殿の御きせながを召され候ふ上は、侍共も皆打ち立ちて、只今院の御所法住寺殿へ、寄

せんとこそ出立ち候ひつれ。暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らするか。然らずば是へまれ御幸をなし参らせんとは候へども、内々は鎮西の方へ流し参らせんところを議せられ候ひつれ。と申しければ、大臣何に依りて、只今さる事のおはすべきとは思はれけれども、今朝の禪門の氣色、さる物狂はしきこともやおはすらんとて、急ぎ車を飛ばせて、西八條殿へぞおはしたる。門前にて車より下り、門の中へさし入りて見給ふに、入道腹巻を著給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各色々の直垂に、思ひくしの鎧きて中門の廊に、二行に著座せられたり。其の外諸國の守領衛府諸司などは、椽に居こほれ、庭にもひいと並み居たり。旗竿ども引きそぼめく、馬の腹帶をかため、胃の緒をしめ、只今皆打ち立たんずる氣色どもなるに、小松殿烏帽子直衣に、大文の指貫のそ

ぼとりて、さやめき入り給へば、事の外にぞ見えられける。入道ふしめになりて、あはれ例の内府が世をへうする様に振舞ふものかな。大に諫めばやと思はれけれども、さすが子ながらも、内には五戒を保ちて慈悲を先とし、外には五常を亂らず、禮儀を正しくし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を著て向はんこと、さすがおもはうら、はづかしくや思はれけん。障子を少し引き立て、腹巻の上は素絹の衣を、あわてぎに著給ひたりけるが、胸板の金物の、少しはづれて見えけるを隠さんと、頻に衣を引違へくぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛卿の座上につき給ふ。入道の給ひ出さるゝこともなく、大臣も亦申し上げらるゝ旨もなし。やゝありて入道の給ひけるは、あの成親卿が謀反は、事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや。暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿

へ遷り参らするか。然らずば、これへまれ御幸をなす参らせんと  
 思ふはいかに、どの給へば、大臣聞きもあへ給はず。はらくとぞ  
 泣かれける。入道さていかにや。いかにとあきれ給へば、やゝあり  
 て、大臣涙をおさへて、この仰せ承り候ふに、御運ははや末になり  
 ぬと覺え候ふ。人の運命の傾かんとては、必ず惡事を思ひ立ち候  
 ふなり。又御有様を見参らせ候ふに、更に現とも覺えず候ふ。さす  
 が我が朝は、邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國  
 の主として、天兒屋根命の御末、朝の政を掌らせ給ひ、以來、太政  
 大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふこと、禮義に背くにあらずや。就  
 中御出家の御身なり。それ三世の諸佛、解脱同相の法衣をぬぎ捨  
 て、忽ちに甲冑を鎧ひ、弓箭を帶い、まゝさんこと、内には破戒  
 無慚の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候

粟散は小  
 佛の意は  
 國の經

ひなんず。旁恐ある申事にて候へども、心の底に旨趣を残すべき  
 にも候はず。先づ世に四恩候ふ。天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生  
 の恩、是れなり。その中、尤重きは朝恩なり。普天の下、王地にあら  
 ずといふとなく。されば彼の、潁川の水に耳を洗ひ、首陽山に薇を  
 折り、賢人も、勅命背き難き禮儀をば存知すところ承はれ。いか  
 にいはんや。先祖にも未だ聞かざりし、太政大臣を極めさせ給ふ。  
 所謂重盛が無才愚暗の身を以て、蓮府槐門の位にいたる。加之國  
 郡なかばは一門の所領となりて、田園悉く一家の進止たり。是れ  
 希代の朝恩にあらずや。是等の莫大の御恩を思ひ召し忘れさせ  
 給ひて、亂りがはしく、法皇を傾け参らせ給はん事、天照大神正  
 八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなんず。それ日本は神國なり。  
 神は非禮を受け給ふべからず。然れば君の思ひ召し立たせ給ふ



所道理半なきにあらず。中にも此一門は代々の朝敵を平けて、四海の激浪を鎮むることは、無双の忠なれども、其の賞に誇ること、は、傍若無人とも申しつべし。聖徳太子十七箇條の御憲法に、人皆心あり。心各執あり。彼れを是し我れを非し、我れを是し彼れを非す。是非の理誰れか能く定むべき。相共に賢愚なり。環の如くにして端なし。爰を以て假令人怒るといふども、却りて我が咎を恐れよとこそ見えて候へ。然れども當家の運命未だ盡きざるによりて、御謀反既に顯れさせ給ひ候ひぬ。その上仰せ合せらるゝ成親卿を召し置かれぬる上は、假令君いかなる不思儀を思し召し立たせ給ふとも、何の恐れか候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退きて事によきを陳じ申させ給ひて、君の御爲には、いよく奉公の忠勤をつくり、民のためには、益撫育の愛戀を致させ給はゞ、神

明の加護に預りて、佛陀の妙慮に背くべからず。神明佛陀感應あらば、君も思し召し直すこと、なか候はざるべき。君と臣とを比ぶるに、親疎私なし。道理と僻事を並べんに、いかでか道理につかさるべき。是れは尤君の御理りにて候へば、かなはざらんまでも、院中を守護し参らせ候ふべし。その故は、重盛初叙爵より、今大臣の大將にいたるまで、いかしなから君の御恩ならずといふことなし。此の恩の重きことを思へば、千顆萬顆の玉にも越え、その恩の深き色を按ずるに、一入再入の紅にも猶過ぎたらん。然らば院中へ参り籠り候ふべし。その儀にて候はゞ、重盛が身に代り、命に代らんと契りたる侍共、少々候ふらん。此等を召し具して、院の御所法住寺殿を守護し参らせ候はゞ、さすが以外の御大事にてこそ候はんずらめ。悲しきかな。君の御爲に奉公の忠を致さんと

すれば迷慮八萬の巔よりも猶高き父の恩忽に忘れんとす。いたまじきかな。ふけう不孝の罪を遁れんとすれば、君の御爲には、既に不忠の逆臣ともなりぬべし。進退是れ谷れり。是非いかにも辨へがたし。申し受くる所詮は、只重盛が首を召され候へ。その故は、院參の御供をも仕るべからず。又院中をも守護し參らすべからず。されば彼の蕭何は、大功かたへに越えたるによりて、官大相國にいたり、劔を帶し履をはきながら、殿上へ上ることを許されし。かども、叡慮に背く事ありし。かば、高祖重くいましめて、深く罪せられし。き。かやうの先蹤を思へば、富貴といひ、榮花といひ、朝恩と申し重職といひ、旁極めさせ給ひぬれば、御運の盡きんこと難かるべきにあらず。富貴の家には、祿位重疊せり。再び實なる木は、その根必ずいたむと見えて候ふ。心細くこそ候へ。何時までか命生きて、亂れん

世をも見候ふべき。只末代に生を受けて、かゝる憂き目にあひ候ふ。重盛が果報の程こそつたなく候へ。只今も侍一人に仰せつけられ、御壺の内へ引き出されて、重盛が頭の刎ねられんずることば、いと易き程の御事にてこそ。候はんずらめ。是れを各聞き給へ。とて直衣の袖も、いぼるばかりに。かきくどき、さめぐと泣き給へば、うの座に並み居給へる平家一門の人々、皆袖をぞぬらされける。

有王島くだりの事

さる程に、鬼界が島の流人ども二人は召し還されて、都へのほりぬ。今一人残されて、うかりし島の島守となりけるこそ。うたてけれ。僧都の稚くより、不慙にして召し使はれける童あり、名をば有王とぞ申しける。鬼界が島の流人ども、今日既に都へ入ると聞えし。かば、有王鳥羽まで行き向ひて見けれども、我が主は見え給

はず。如何にと問へば、うれは猶罪深くとて一人島に残されぬと聞きて、心うゝなども愚なり。常は六波羅邊に千みて聞きけれども、何時赦免あるべしとも聞き出さざりければ、僧都の御女の忍びておはしける所へ参りて、此の瀬にも洩れさせ給ひて、御上りも候はず。今は如何にもして、かの島へわたりて、御行方をも尋ね参らせばやと存じ候ふ。御文賜りて参り候はんと申しければ、姫御前斜ならず悦び、やがて書きてぞ賜ひてける。暇を乞ふとも、よも赦さじとて、父にも母にも知らせず、唐船の纜は、四月五月に解くなれば、夏衣たつを遅くや思ひけん。彌生の末に都を立ちて、多くの波路を凌ぎつゝ、薩摩潟へぞ下りける。薩摩より彼の島へ渡る船津にて、有王を人あやしめ、着たる物を剃き取りなどいけれども、少しも後悔せず。姫御前の御文ばかりぞ、人に見せむと警

結の中には隠しける。さて商人と船に乗りて、件の島へ渡りて見るに、都にて幽に傳へ聞きしは事の數ならず、田もなし畑もなし。里もなし村もなし。おのづから人あれども、言ふ詞をも聞き知らず。有王島の者に行き向ひて、物申さんといへば、何事と答ふ。是れに都より流されさせ給ひたる、法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の、御行末や知りたると問ふに、法勝寺とも、執行とも、知りたらばこそ返事はせぬ。只頭を振りて知らぬといふ。其の中に或者が心得て、いさどよさやうの人は三人こゝにありしが、二人は召還されて都へ上りぬ。今一人残されて、あそここよと迷ひありきしが、其の後は行くへをも知らずとぞいひける。山の方の覺束なさに、遙に分け入り、峯に攀ち谷にくだれども、白雲跡を埋めて、往來の道もさだかならず、晴嵐夢を破りては、其の面影も見えざりけ

り山にては終に尋ねても遇はず海邊につきて尋ねるに沙頭に印を刻む鷗沖の白洲にすたく濱千鳥の外は跡問ふ者もなかりけりある朝磯の方より蜻蛉などの如くに瘦せ衰へたる者よろほひ出で來り本は法師にてありけりと覺えて髪は空様に生ひ上り萬の藻屑取りつけて荆棘を戴きたるが如し繼目顯れて皮ゆたひ身に著たるものは絹布のつきも見えず片手には荒海布を持ち片手には魚を貫ひて持ち歩む様にはしけれどもはかも行かずよろしくとてぞ出で來る都にて多くの乞骸人は見しかどもかゝる者はいまだ見ず諸阿修羅等故在大海邊とて修羅の三惡四趣は深山大海の邊にありと佛の説き置き給ひたれば知らず我れ餓鬼道などへ迷ひ來るかぞ覺えたるはや彼れも是れも近づく若しかやうの者にてても我が主の御行方や知り

たると物中さんといへば何事と答ふ是れに都より流され給ひたり法勝寺の執行俊寛僧都と申す人やましますと問ふにわらはこそお見忘れたれども僧都はいかて忘れ給ふべきなれば是れこそそれよとの給ひもあへず手に持てる物を投げ棄てし沙の上にて倒れ伏すさてこそ我が主の御行くへとは知りてけれ僧都やがて消え入り給ふを有王膝の上に搔き載せ奉り多くの波路を凌ぎつゝ遙々と此處まで尋ね参りたるかひもなく如何にやがてうきめを見せんとはせさせ給ひ候ふぞと潜然と搔き口説きければ僧都少し人心ち出で來助け起され誠に汝多くの波路を凌ぎつゝ遙々と是れまで参りたるこそ神妙なれ只明けても暮れても都の事をのみ思ひ居たれば戀しきものどもの面影を夢に見る折もあり又幻に立つ時もあり身もいたく疲れ弱り

て、後は夢も現も思ひわかず。今汝が來れるをも、只夢とのみこる覺ゆれ、も一此の事の夢なりせば、覺めての後はいかんせん。有王これは現にて候ふなり。さても此の御有様にて、今迄御命の仲ひさせ給ひたるころ、不思議には覺え候へど申しければ、いさどよ、是れは去年少將や、判官入道が迎の時、其の瀬に身をも投ぐべかりしを、よくなき少將の今一度、都の音信をも待てかゝなど慰め置きしを、愚にもいやと頼みつゝ、ながらへんとはせいかども、この島には、人の食物も絶えてなき所なれば、身に力のありし程は、山に登りて硫黄といふ物を取り、九國より通ふ商人に遇ひ、食物に替へなどせいかども、日に添ひて弱り行けば、今はさやうの業もせず、かやうに日の長閑なる時は、磯に出で、網人釣人に手を摺り、膝を屈めて魚を貰ひ、汐干の時は貝を拾ひ、荒海布を取り、磯の

苔に露の命を懸けてこそ、憂きながら今日まではながらへたれ、さらではうき世を渡るよすがをば、いかにしづらんとか思ふらん。僧都是れにて何事をもいはやとは思へども、いさ我が家へどの給へば、有王あの御有様にて、家を持ち給へる不思議さよと思ひ、僧都を肩に引き懸け参らせ、教に従ひて行く程に、松の一村ある中により、竹を柱とし、蘆を結び、桁梁にわたし、上にも下にも松の葉をひしと取り懸けたれば、雨風溜るべくも見えず。有王あなあさま、元は法勝寺の寺務職にて、八十餘箇所の庄務を司り給ひしかば、棟門平門の内に四五百人の所従眷屬に圍繞せられておはせし人の、眼のあたりかゝるうきめに、逢はせ給ふことの不思議さよ、業にさまゝあり、順現、順生、順後業といへり、僧都一期が間、身にもちふる所、皆大伽藍の寺物、佛物ならずといふこ

となし。さるは彼のいんせんさんの罪に依りて、今生にてはや感  
ぜられたりとぞ見えたりける。僧都こは現にてありけりと思ひ  
定めて、去年少將や判官入道迎の時も、是等が文といふこともな  
し。今又汝が便にもかくとも言はざりけりなどの給へば、有王涙  
に咽びうつふして、暫しは御返事にも及ばず、やゝありて起き上  
り、涙を抑へて申しけるは、君の西八條へ出でさせ給ひし後、官人  
参りて資財雜具追覆し、御内の者ども搦め取り、御謀叛の次第を  
尋ね問ひ、皆失ひ果て候ひき。北の方は稚き人を返しかね参らさ  
せ給ひて、鞍馬の奥に忍びて御渡り候ひしにも、此の童ばかりこ  
そ時々参りて、御宮仕へ仕り候ふなれ。何れも御歎の愚なる方は  
候はねども、中にも稚き人は餘に戀ひ参らさせ給ひて、参り候ふ  
度毎に、如何に有王よ、我れ鬼界が島とかやへ具して参れとの給

ひて、むづからせ給ひしが、過ぎ候ひし二月にも、瘡と申す事に失  
せさせおはしまし候ひぬ。北の方はその御歎と申し、又この御事  
と申し、一方ならぬ御物思に思し召し、沈ませ給ひて、打ち伏させ  
給ひしが、去ぬる三月二日の日、遂にはかなくならせ給ひて候ひ  
ぬ。今は姫御前ばかりこそ、奈良の姨御前の御許に忍びておはし  
ける。それより御文給ひて参りて候ふとて、取り出て奉る。僧都是  
れを開けて見給へば、有王が申すに違はず書かれたり。奥にはな  
とや、三人流されおはします人の、二人は召し還されて候ふに、何  
とて一人残されて、今まで御上りも候はぬぞ。あはれ尊きも賤し  
きも、女の身ほどいひがひなきとは侍はず。男の身にて候は、渡  
らせ給ふ島へも、などか尋ね参らで候ふべき。此の童を御伴にて、  
急き上らせ給へとぞ書かれたる。これ見よ有王よ。この子が文の

書き様のはかなさよ、おのれを伴にて急き上れと書きたること  
の恨めしさよ、俊寛が心に任せたるうき身ならば、いかでか此の  
島にて、三年の春秋をば送るべき。今年は十二になると覺ゆるが、  
これ程にはかなくては、いかでか人にも見え、官仕へをもして、身  
をもたすくべきかとして、泣かれけるにぞ、人の親の心は闇にあら  
ねども、子を思ふ道に迷ふとは、今こそ思ひ知られけれ。此の島へ  
流されて後は、曆もなければ、月日の立つをも知らず。只自ら花の  
散り、葉の落つるを見ては、三年の春秋を辨へ、蟬の聲ほし秋を送  
れば、夏とおもひ、雪の積るを冬と知る。白月黒月の變り行くを見  
ては、三十日を辨へ、指を折りて數ふれば、今年は六になると覺ゆ  
る。稚き者もはや先立ちけるごさんなれ、西八條へ出でて時、此の  
子が行かんと慕ひしを、やがて還らんずると慰め置きしが、只

今のやうに覺ゆるぞや、それを限りとだにも思はましかば、今暫  
くもなか見ざらん。親となり子となり、夫婦の縁を結ぶも、皆此  
世一つに限らぬ契りぞか。今は姫が事ばかりこそ、心ぐるしけ  
れども、それは生身なれば、嘆きながらも過さんずらん。さのみな  
がらへておのれに憂き目を見せんも、我が身ながらつれなかる  
べしとて、食事を止め、偏に彌陀の名號を唱へ、臨終正念をぞ祈ら  
れける。有王わたりて、二十三日と申すに、僧都庵の中にて、遂にさ  
はり給ひぬ。年三十七とぞ聞えし。有王空しき姿に取りつき奉り、  
天に仰ぎ地に伏し、心の行く程泣き飽きて、やがて後世の御伴仕  
るべく候へども、この世には、姫御前ばかりこそ渡らせ給ひ候へ。  
後世弔ひ参らすべき人も候はず。しほしなからへて、御菩提を弔  
ひ参らすべしとて、寢所を改め、庵をきりかけ、松の枯枝、蘆の枯葉

らず。按ふに、小島法師とは兼好を吉田法師といへる類にて、法師が住所の地名などなるべく、本書を増補せしといはるゝ僧たちの一人にてもあるか。本書の文体は保元平治さては平家物語盛衰記などのかきぶりを摸したるものにて、一層流麗なれど、保元平治の如くは簡勁ならず。云はゞ華に過ぎて、實に乏しき所あり。ふと見ては、まばゆき程にうるはしけれど、能くく諷まば、厭きたきふしも交るべし。され、此の後の軍記には、又是れ程華麗なる文見えねば、世人に愛讀せらるゝも宜なり。後の應仁記、永享記の類、この他短篇の戦記ども、群書類聚中に收められつれど、文學上の價值乏しければ、こゝに引かず。但し足利時代の末、一條禪閣の作と傳ふる、鴉鷲合戦物語、山科言繼卿の作と云はるゝ、魚鳥平家の如きは、軍記を摸したる戯文ながら、さすがに見るべき物なり。

俊基朝臣再關東下向の事

俊基朝臣は、先年土岐十郎頼貞が討たれし後、召捕はれて、鎌倉迄下り給ひ、かども、様々に陳じ申されし趣、實にもとて、赦免せら

れたりけるが、又今度の白狀どもに、専らに隱謀の企て、彼の朝臣に在りと載せたりければ、七月十一日に、又六波羅へ召捕はれて、關東へ送られ給ふ。再犯赦さざるは、法令の定むる所なれば、何と陳ずるとも許されし。路次にて失はるゝか。鎌倉にて斬るゝか。二の間をば離れしと思ひ儲けてぞ出られける。海道下り、落花の雪に踏迷ふ、片野の春の櫻がり、紅葉の錦を衣て歸る、嵐の山の秋の暮、一夜を明かず程だにも、旅寢となれば、懶きに、恩愛の契り淺からぬ、我が古郷の妻子をば行くへも知らず思ひ置き、年久しくも住み馴れし、九重の帝都をば、今を限りと顧みて、思はぬ旅に出で給ふ、心の中ぞ哀なる。憂きをば留めぬあふ坂の、關の清水に袖濡れて、末は山路を打出の濱、沖を遙に見渡せば、鹽ならぬ海にこがれ行く、身をうき舟の浮沈み、駒も蹄と踏み鳴らす、勢多の長橋打渡



ひくと取りかけて、藻鹽の煙と爲し奉り、茶毗事をへぬれば、白骨を拾ひ、首にかけ、又商人船の便にて、九國の地にぞ著きにける。それより、僧都の御女の忍びておはしける御許に参りて、ありし様を始より細々と語り申す。中々文を御覽じてこそ、いと御思ひはまさらせ給ひて候ひしが、件の島には、硯も紙もなければ御返事にも及ばず、思し召されつる御事どもは、さながら空しくて止み候ひぬ。今は生々世々を送り、他生曠劫をば隔て給ふとも、いかでか御聲をも聞き、御姿をも見参らさせ給ふべき。只如何にもして、御菩提を吊ひ参らさせ給へと申しければ、姫御前聞きもあへ給はず、伏し轉ひてぞ泣かれける。やがて十二の年尾になり、奈良の法華寺に行ひすまして、父母の後世を弔ひ給ふぞあはれなる。有王は俊寛僧都の遺骨を首にかけ、高野へのほり、奥の院に納め

つゝ、蓮花谷にて法師になり、諸國七道修行して、主の後世をぞ弔ひける。かやうに人々の思ひなげきのつもりぬる、平家の末こそおそろしけれ。

### ◎ 太平記

太平記は誰れもしる如く、後醍醐、帝建武一統の起因より、南北兩朝分立の始末、武家の勢力を得し事ども、其れらに就いて諸所の戦状、忠臣義士の物語をも、委細に記したるものにて、凡そ五十年間にわたり、四十卷あり、作者は舊説に、叡山の玄慧法印起稿し、後に來賢、知教、教圓、能鄰の僧たち、増補大成せし也といふ。然るに近年、修史館に於て、史料調査の際、圖らずも本書の作者を發見せりとぞ。そは洞院公定卿の日記中、應安七年五月三日の所に、傳聞去廿八九日之間、小島法師圓寂云々是近日翫天下太平記作者也、凡雖爲卑賤之器、有名匠之聞、可謂無念、とありしに據れるなり。此の小島法師とは、いかなる素姓の人か、姓名だに詳な

らず。按ふに、小島法師とは兼好を吉田法師といへる類にて、法師が住所の地名などなるべく、本書を増補せしといはるゝ僧たちの一人にてもあるか。本書の文体は保元平治、さては平家物語盛衰記などの、かきぶりを摸したるものにて、一層流麗なれど、保元平治の如くは簡勁ならず。云はゞ華に過ぎて、實に乏しき所あり。ふと見ては、まばゆき程にうるはしけれど、能くく讀まば厭きたきふしも交るべし。さはれ、此の後の軍記には、又是れ程華麗なる文見えねば、世人に愛讀せらるゝも宜なり。後の應仁記永享記の類、この他短篇の戦記ども、群書類聚中に收められつれど、文學上の價值乏しければ、こゝに引かず。但し足利時代の末、一條禪開の作と傳ふる、鴉鷲合戦物語、山科言繼卿の作と云はるゝ、魚鳥平家の如きは、軍記を摸したる戯文ながら、さすが見るべき物なり。

## 俊基朝臣再關東下向の事

俊基朝臣は、先年土岐十郎賴貞が討たれし後、召捕はれて、鎌倉迄下り給ひ、かども、様々に陳じ申されし趣、實にもとて、赦免せら

れたりけるが、又今度の白狀どもに、専らに隱謀の企て、彼の朝臣に在りと載せたりければ、七月十一日に、又六波羅へ召捕はれて、關東へ送られ給ふ。再犯赦さざるは、法令の定むる所なれば、何と陳ずるとも許されし。路次にて失はるゝか。鎌倉にて斬るゝか。二の間をば離れしと思ひ儲けてぞ出られける。海道下り、落花の雪に踏迷ふ。片野の春の櫻がり、紅葉の錦を衣て歸る。嵐の山の秋の暮、一夜を明かず程だにも、旅寢となれば、懶きに、恩愛の契り遠からぬ。我が古郷の妻子をば行くへも知らず思ひ置き、年久しくも住み馴れし、九重の帝都をば、今を限りと顧みて、思はぬ旅に出で給ふ。心の中を哀なる憂きをば留めぬあふ坂の、關の清水に袖濡れて、末は山路を打出の濱、沖を遙に見渡せば、鹽ならぬ海にこがれ行く、身をうき舟の浮沈み、駒も蹄と踏み鳴らす、勢多の長橋打渡

り行きかふ人に近江路や世のうねの野に鳴く鶴も子を思ふか  
 と哀なり。時雨もいたく森山の木の下露に袖ぬれて風に露ちる  
 篠原や篠分くる道を過ぎ行けば、鏡の山は有りとても泪に曇り  
 て見えこかず物を思へば夜の間にも、れいその森の下草に駒を  
 留めて顧みる、古郷を雲や隔つらん。番馬醒が井柏原、不破の關屋  
 は荒れはてし猶もる物は秋の雨の、いつか我身の尾張なる、熱田  
 の八劍伏し拜み、鹽干に今や鳴海鴻、傾く月に道見えて、明けぬ暮  
 れぬと行く道の、未はいつくと遠江、濱名の橋の夕鹽に、引く人も  
 なき捨小船、沈み果てぬる身に、あれば誰れか哀と夕暮の、晚鐘  
 鳴れば今はとて、池田の宿に著き給ふ。元暦元年の比かとよ、重衡  
 の中將の、東夷の爲に囚れて、此の宿に著き給ひしに、  
 東路の丹生の小屋のいふせきに、

古郷何に戀しかるらん。

と長者の娘が詠みたりし、其の古への哀れまでも、思ひ残さぬ泪  
 なり。旅館の燈火幽かにして、鶏鳴曉を催せば、匹馬風に嘶いて、天  
 龍川を打渡り、小夜の中山越え行けば、白雲路を埋み來て、そこ  
 も知らぬ夕暮に、家郷の空を望みても、昔西行法師が、命なりけり  
 と詠むつゝ、二度越えし跡までも、うらやましくぞ思はれける。隙  
 行く駒の足はやみ、日己に亭午に昇れば、餉參らする程とて、輿を  
 庭前に昇きとむ。轅を叩いて、警固の武士を近付け、宿の名を問  
 ひ給ふに、菊川と申す也と答へければ、承久の合戦の時、院宣書た  
 りし咎に依つて、光親卿、關東へ召下されしが、此の宿にて誅せら  
 れし時、

昔南陽縣、菊水

汲下流而延齡

今東海道菊河 宿西岸而終命

と書たり、遠き昔の筆の跡、今は我が身の上に成り、哀やいと、増りけん。一首の歌を詠じて、宿の柱にぞ書かれける。古も、かゝるためゝを菊川の、

同じ流れに、身をや沈めん。

大井川を過ぎ給へば、都に有り、名を聞きて、龜山殿の行幸の嵐の山の花盛、龍頭鶴首の舟に乗り、詩歌管絃の宴に待り、事も、今は二度、見ぬ世の夢と成りぬと、思ひつゝ、け給ふ。島田藤枝にかゝりて、岡部の眞葛裏枯れて、物悲しき夕暮に、宇都の山邊を越え行けば、葛楓いと茂りて、道もなし。昔、業平の中將の、住所を求むとて、東の方に下るとも、夢にも人に逢はぬなりけり。と讀みたり、かくやと思ひ知られたり。清見鴻を過ぎ給へば、都に歸る夢をさ

へ、返さぬ浪の關守に、いと、涙を催され、向へはいつこ、三穗が崎、沖津神原打過ぎて、富士高ねを見給へば、雪の中より立つ煙り、上なき思ひに比べつゝ、明るる霞に松見えて、浮島が原を過ぎ行けば、鹽干や淺き船浮きて、おり立つ田子の自らも、うき世を渡る車返り、竹の下道行きなやむ、足柄山の峠より、大磯小磯見下して、袖にも波はこゆるぎの、急ぐともはなけれども、日數つもれば七月廿六日の暮程に、鎌倉にこそ、著給ひけれ、其日頓て南條左衛門高直請取り奉りて、諏訪左衛門に預けらる。一間なる所に、蜘蛛手さびしく結ひて、押籠め奉る有様、只地獄の罪人の、十王の廳に渡されて、頸械手械を入れられ、罪の輕重を糺すらんも、かくやと思ひ知れたり。

笠置軍の事付陶山小見山夜討の事

明くれば九月三日の卯の刻に、東西南北の寄手相近づきて、喊こゑを作る。其の聲百千の雷の鳴り落つるが如くにして、天地も動く計りなり。喊の聲三度あげて、矢合せの鏑やぶを射かけたれども、城の中静まり還りて、時の聲をも合せず。答の矢をも射ざりけり。彼の笠置の城と申すは、山高うして一片の白雲峯を埋み、谷深うして萬尋の青岩道を遮る。九十九折なる道を廻りて、上がる事十八町、岩を切て堀とし、石を壘んで塀とせり。されば縦ひ防ぎ戦ふ者なくとも、容易く登る事を得難し。されども城中鳴を静めて、人有りとも見えざりければ、敵はや落ちたりと心得て、四方の寄手七萬五千餘騎、堀がけ共謂はず、葛の蔓に取り付いて、岩の上を傳ひて一の木戸口の邊、二王堂の前までぞ寄りける。爰にて一息やすめて、城の中をきつと見あげれば、錦の御旗に、日月を金銀にて打

て付たるが、白日に輝きて、光り渡りたる其の陰に、透間も無く、鎧うたる武者三千餘人、冑の星を輝かし、鎧の袖を連ねて、雲霞の如くに並み居たり。其の外櫓の上、挾間の影には、射手と覺しき者共、弓の弦くひくめし、矢たばね解きておしくつろげ、中指に鼻あぶら引いて待ちかけたり。其の勢決然として、あへて攻むべき様ぞなき。寄手七萬餘騎是れを見て、進まんとするも叶はず、引かんとするも叶はずして、心ならず支へたり。良暫らく有つて、木戸の上なる櫓より、挾間の板を開きて名乗けるは、參河國の住人、足助次郎重範、忝くも一天の君に頼まれ參らせて、此城の一の木戸を堅めたり。先陣に進みたる旗は、美濃尾張の人々の旗と見るは、僻目か。十善の君のおはします城なれば、六波羅殿や御向ひ有んずらんと心得て、御儲けの爲に、大和鍛冶のきたうて打たる、鏃を少々

用意仕つて候ふ。一筋うけて御覽じ候へど云ふまゝに、三人張の弓に、十三束三つ伏、籠かつきの上まで引つかけ、暫く堅めてちようと放つ。その矢遙かなる谷を阻て、二町餘りが外に扣へたる。荒尾九郎が鎧の柵檀の板を、右の小脇まで、籠ぶかにぐさと射こむ。一矢なりといへども、究竟の矢坪なれば、荒尾馬より逆さまに落ちて、起きもなほらで死にけり。舍弟の彌五郎、是れを敵に見せじと、矢面に立ち隠れて、楯のはづれより進み出で、云ひけるは、足助殿の御弓勢、日比承り候ひし程はなかりけり。此を遊ばし候へ。御矢一筋受けて、物の具の實の程、試み候はん。と欺きて、弦走りを敲きてぞ立たりける。足助是れを聞きて、此者の云やうはいかさま鎧の下に、腹巻か鏢かを重ねて著たればこそ、前の矢を見ながら、此を射よとは敲くらん。も、鎧の上を射ば、籠摧け鏢折れて、通

らぬ事もこそあれ。冑の眞向を射たらんに、なか碎けて通らざらんと、思索して、箴より、金磁頭を一つ抜き出だし、鼻油引いて、さらば一矢仕り候はん。受けて御覽候へど云ふ儘に、暫く鎧の高組をはづして、十三束三つ伏、前よりも猶引きしほりて、手答へ高くはたと射る。思ふ矢坪を違へず。荒尾彌五郎が、冑の眞向、金物の上二寸斗碎けて、眉間の眞中を、くつまき責めて、くさと射籠みたりければ、二言とも云はず、兄弟同じ枕に、倒れ重りて死にしけり。是れを軍の始として、追手搦手城の内、おめぎ叫んで責め戦ふ。矢叫ひの音、時の聲、暫くも止む時なければ、大山も崩れて海に入り、坤軸も折れて忽ち地に沈むかどぞ覺えける。晩景になりければ、寄手彌重なりて、持楯をつきよせく、木戸口の邊迄改めたりける。爰に南都般若寺より、巻數を持ちて参りたりける使、本性房とい

ふ大方の律僧ありけるが、褌衫の袖を結びて引違へ、尋常の人の百人くても動かし難き、大磐石を軽く、と脇に挟み、鞞のせいに引きかけく、二三十つ、け打ちにぞ投げたりける。數萬の寄手、楯の板を微塵に打ち碎かるゝのみにあらず、少くも此の石に當るもの、尻居に打据ゑられければ、東西の坂に、人なだれを築きて、人馬いやが上に落ち重なる。さくも深き谷二つ、死人にてこそ填めたりけれ。されば軍散じて後迄も、木津川の流れ血になりて、紅葉の陰を行く水の、紅深きに異ならず。是れより後は、寄手雲霞の如くといへども、城を攻めんと云ふ者一人もなす。たゞ城の四方を圍みて、遠攻めにこそしたりけれ。かくて日數をへける處に、同月十一日、河内の國より早馬を立て、楠兵衛正成と云ふもの、御所方に成りて旗をあぐる間、近邊の者共、志有るは同心く、志なきは東

西に逃隱る。則、國中の民屋を追伏して、兵糧の爲に運び取り、己が館の上なる、赤坂山に城廓を構へ。其の勢五百騎にてたて籠り候ふ。御退治延引せば、事御難儀に及び候ひなん。急ぎ御勢を向けらるべく。とぞ告げ申しける。是れをこそ珍事なれと騒ぐ處に、又同十三日の晩景に、備後の國より早馬到來して、櫻山四郎入道、同一族等、御所方に參つて旗を揚げ、當國の一宮を城廓としてたて籠る間、近國の逆徒等、少々馳加はよりて、其の勢已に七百餘騎、國中を打靡け、剩さへ他國へ打ち越えんと企て候ふ。夜を日に繼ぎて、討手を下されず候は、御大事出来ぬと覺え候ふ。御油斷有るべからずとぞ告げたりける。前には笠置の城強くして、國々の大勢日夜攻めけれども未だ落ちず。後には又楠櫻山の逆徒大に起りて、使者日々に急を告ぐ。南蠻西戎は已に亂れぬ。東夷北狄も又い

かゝ有らんずらんと、六波羅の北の方、駿河、守安き心もなかりければ、日々に早馬を打たせて、東國の勢をぞ請はれける。相摸入道大きに驚きて、さらば臆て討手をさし上せよとて、一門他家宗徒の人々、六十三人迄ぞ催されける。(中略)爰に備中の國の住人、陶山藤三義高、小見山次郎某、六波羅の催促に従ひて、笠置の城の寄手に加はりて、川向ひに陣を取つて居たりけるが、東國の大勢、已に近江に著きぬと聞こえければ、一族若黨どもを集めて申しけるは、御邊たちいかゞ思ふぞや。此の間數日の合戦に、石に討たれ遠矢に當りて死ぬる者、幾千萬といふ數を知らず。是れ皆さして出たる事もなくて、死にぬれば、骸骨未だかはかざるに、名は先立て消え去りぬ。同じ死ぬる命を、人目にあまる程の軍を、一度して死にたらば、名譽は千歳に留りて、恩賞は子孫の家に盛えん。つ

らゝ平家の亂れより以來、大剛の者として、名を古今に揚げたる者どもを案ずるに、何れもそれ程の功名とは覺えず。先熊谷平山が一の谷の先駆は、後陣の大勢を頼みし故なり。梶原平三が二度かけは、源太を助けんが爲也。佐々木三郎が藤戸を渡りしは、案内者のいわき、同四郎高綱が宇治川の先陣は、生食故也。是れらをだに今の世迄語り傳へて、名を天下の人口に残すぞか。いかに況んや。日本國の武士共が集りて、數日せむれども落とらぬ。此城を、我等が勢斗りにて、攻め落とらぬは、名は古今の間に並ひなく、忠は萬人の上に立つべし。いざや殿ばら今宵の雨風の紛れに、城中へ忍び入つて、一夜討して、天下の人を醒させん。と云ひければ、五十餘人の一族若黨、尤然るべしとぞ同しける。是れ皆千に一つも生きて歸る者あらじと、思ひ切たる事なれば、兼ねて



の死出立に、皆曼陀羅を書きてぞ付けたりける。差繩の十丈斗り長きを二筋、一尺斗れきては、結び合くして、其の端に熊手を結ひ付けて持たせたり。是れは岩石などの登れざらん所をば、木の枝岩の角に打かけて、登らん爲の仕度也。其の夜は九月晦日の事なれば、目さすとも知れぬ闇き夜に、雨風烈しく吹きて、面を向くべき様もなかりけるに、五十餘人の者共、太刀を背に負ひ、刀を後にさして、城の北に當りたる石べいの、數百丈聳えて、鳥も翔がたき所よりぞ登りける。二町斗りは兎角して上りつ。其の上の一段高き所あり。屏風を立てたる如くなる岩石重なりて、古松枝を垂れ、蒼苔露滑かなり。こゝに至つて、人皆いかに共すべき様なくして、遙に見あげて立つたりける處に、陶山藤三岩の上をさらりと走り上つて、件のさゝ繩を、上なる木の枝に打ち懸けて、岩の上

よりおろしたるに、跡なる兵ども、各是れに取り付きて第一の難所をばやすくと、皆上りてけり。それより上には、さまでの險阻なかりければ、或は葛の根に取り付き、或は苔の上を爪立て、二時斗りに辛苦して、堀の際迄著きてけり。爰にて一息休めて、各々堀を上り越え、夜廻りの通りける跡に付きて、先づ城の中の案内をぞ見たりける。追手の木戸、西の坂口は、伊賀伊勢の兵、千餘騎にて固めたり。堀手に對する、東の出堀の口をば、大和河内の勢、五百餘騎にて堅めたり。南の坂二王堂の前をば、和泉紀伊國の勢、七百餘騎にて固めたり。かの北の口一方は、嶮を頼まれけるにや。警固の兵をば一人も置かれず。只いひがひなげなる下部共二三人、櫓の下に薦を張り、箒を焼きて眠り居たり。陶山小見山城を廻りて、四方の陣をば、早見澄一つ。皇居はいづくやらんと窺ひて、本堂の

方へ行く所に、ある役所の者は是れを聞き付けて、夜中に大勢の足音して、潜に通るは怪しき物かな。誰人ぞと問ひければ、陶山吉次取敢へず。是れは大和勢にて候ふが、今夜餘りに雨風烈くして、物騒がしく候ふ間、夜討や忍び入り候はんずらんと存じ候ひて、夜廻り仕り候へ。と答へ申しければ、げにと云ふ音して、又とふ事も無かりけり。是れより後は、中々忍びたる体もなく、面々の御陣に御用心候へ。と高らかに呼はりて、いづくくと本堂へ上りて見れば、是れぞ皇居と覺えて、蠟燭數多所にもされて、振鈴の聲幽かなり。衣冠正しくしたる人三四人、大床に伺候して、警固の武士に誰れか候ふ。と尋ねられければ、其の國の某々と名乗りて、回廊にいかと並み居たり。陶山皇居の様迄見澄して、今はかうと思ひければ、鎮守の前にて一禮をいたし、本堂の上なる峯へ上つて、人も

無き坊の有りけるに火を懸けて、同音に時の聲を舉ぐ。四方の寄手是れを聞き、すはや城中に、回忠の者出來て、火を懸けたるは、時の聲を合せよやとて、追手搦手七萬餘騎、聲々に時を合せて喚き叫ぶ。其の聲天地を響かして、いかなる須彌の八萬由旬なりとも崩れぬべくぞ聞えける。陶山が五十餘人の兵共、城の案内は只今委しく見置きたり。此の役所に火をかけては、かくこに時の聲をあげ、彼こに時を作つては、ここの櫓に火をかけ、四角八方に走り廻りて、其の勢城中に充ち満ちたるやうに聞えければ、陣々堅めたる官軍共、城の中に敵の大勢責め入つたりと心得て、物の具を脱ぎ捨て、弓矢をかなぐり捨て、壑堀ども云はず、倒れ轉びてぞ落ち行きける。綿織の判官代是れを見て、きたなき人々の振舞かな。十善の君に頼まれ参らせて、武家を敵に受くる程の者共が、敵

大勢なればとて、戦はて逃る様や有る。いつの爲に惜むべき命ぞやとて、向ふ敵に走り懸りく、大はだぬぎに成つて戦ひけるが、矢種を射盡し、太刀を打ち折りければ、父子二人、並に郎等十三人、おのゝ腹かき切て、同じ枕にふして死にけり。

主上笠置を御没落の事

去る程に、類火東西より吹かれて、餘烟皇居に懸かりければ、主上を始め参らせて、宮々卿相雲客、皆歩躡なる躡にて、いづくを指すともなく、足に任かせて、落ち行き玉ふ。此人々、始め一二町が程こそ、主上を扶け参らせて、前後に御供をも申されたりけれ。雨風烈しく道闊くして、敵の時の聲、こゝかこゝに聞こえければ、次第に別れく、に成りて、後には只、藤房季房二人より外は、主上の御手を引き参らす人もなく、忝くも、十善の天子、玉躡を田夫野人の

形に替へさせ給ひて、そことも知らず迷ひ出でさせ給ひける御有様こそ、淺ましくけれ。いかにもして夜の中に、赤坂の城へと御心斗りを盡されけれども、假りにも未だ習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる御心地して、一足には休み、二足には立ち止り、晝は道の傍なる、青塚の陰に御身を隠させ給ひて、寒草の跡なるを御坐の褥と、夜は人も通はぬ野原の露分け、迷はせ給ひて、羅敷の御袖をほしあへず、兎角して夜晝三日に、山城の多賀郡なる、有王山の麓迄、落ちさせ給ひてけり。藤房も季房も、三日迄口中の食を断ちければ、足たゆみ身疲れて、今はいか成る目にあふとも、逃れぬべき心ちせざりければ、せん方なくて、幽谷の岩を枕にて、君臣兄弟諸共に、現の夢に臥し玉ふ。梢を拂ふ松の風を、雨の降るか、と聞こし召されて、木陰に立寄せ給ひたれば、下露のはらく

と御袖に懸かりけるを、主上御覽せられて、  
さして行く、笠ぎの山を出てより、

天が下には、隠れがもなし。

藤房卿涙を押へて、

いかにせん。頼む影とて立ち寄れば、

猶袖ぬらす、松の下露、

山城國の住人深須、入道、松井藏人二人、此邊の案内者なりければ、  
山々峯々、殘る所なく、搜はける間、皇居隠れなく尋ね出だされ  
させ給ふ。主上誠に怖ろしげ成る御氣色にて、汝等心有る者ならば、  
天恩を載きて、私の榮花を期せよ。と仰られければ、さしもの深須  
入道、俄に心變じて、あはれ此の君を隠し奉りて、義兵を揚げばや  
と思ひけれ共、跡につける松井が所存知り難かりける間、事の

漏れ易くして、道の成り難からん事を量りて、黙しけるこそうた  
てけれ。俄の事にて、網代の興だに無ければ、張興の怪しげなるに、  
扶け乗せ参らせて、先、南都の内山へ入れ奉る。其の躰、只、股の湯王  
夏臺に囚はれ、越王會稽に降せし、昔の夢に異ならず。是れを見る  
人ごとに、袖をぬらすと云事なかりけり。

◎ 雜錄文

雜錄文は、後世の隨筆文にして、見聞の儘または感ずる所を、何くれとなく書き  
寫したるものなれど、文者の筆ずさみは、さすが優なり。此の中にて、古今著聞集  
十訓抄は類似の書にて、共に平易に流記したる迄なれど、宇治拾遺物語は、やゝ  
輕快なる所あり。西行長明二法師のかけるは、固より彫琢を加へしにもあらず  
らめど、流暢にして、佞屈ならず、意を達し、情を盡して、餘す所なく、而も甚優なる  
は、此の人たちの文法とす。是れらは全く、當時普通文の上乗たりしものなり。  
(一) 撰集抄 沙石集

撰集抄は、西行法師の書けるにて、佛道に關し殊勝なる事蹟、奇特なる物語のみ、を撰み集め、九品淨土に思ひよせて、わざと九卷に綴りしなり。されば全体には、因果物語多くして興味なけれど、左に載する文などは、殊にすぐれたる所なり。此の法師は、もと弓矢執つて人にかくれぬ者なりしが、故ありて通世し、源平興亡の有様など、親しく見聞せし上、後鳥羽天皇の建久九年に寂せしなり。和歌の方には、殊に至り深くして、一代の文學者たりし事は、誰れも知る所なれば、略しつ。

沙石集は、狂言綺語のあだなる戯れを縁として、佛乘の妙なる道に入れ、世間淺近の賤しき事を譬へとして、勝義の深き理りを知らしめんために、かける由にて、その趣き前書に同じ。沙石と名づけしは、彼の金を求むる者は沙を集め、玉を翫ぶ類ひは石を拾ひて之を瑩く、の旨意に基づく。

作者は無住法師とて、梶原景時が姪なり。文學に關しての物語は、別に聞えず。

### 新院御墓白峯の事

過ぎに仁安の比、西國はるる修行つかまつり侍り次に讃州  
 みを坂の林と云所に、しばらく住侍りき。深山邊のならの葉にて、  
 庵結て、妻木こりたく山中のけいき、花の梢によはる風、誰れ訪へ  
 とてかよぶこどり、篷かものうづらひねもすにあはれならず  
 といふ事なり。長夜の曉、さけひたる猿の聲を聞くに、うろに腸  
 を斷ち侍り。かゝる極は、後世の爲とも侍らねども、心そゝろに澄  
 みておぼゆるにこそ。かくても侍るべかりに、浮世の中には、思  
 ひをどめむと思ひ侍りかば、立離れなんと侍り程に、新  
 院の御墓所を拜み奉らむとて、白峯と云ふ所にたづね参り侍り  
 くに、松の一むら茂れるほとりに、くさぬきまはしたり。是れな  
 ん御墓にやと、今更かきくらされて物もおほえす親見奉り事ぞ  
 か。清涼紫宸の間に安見給ひて、百官にいつかれさせ給ひ、後

宮後坊の臺には、三千の美翠のかんざしあさやかにて、御毗にか  
よらんどのみ、あはせ給ひぞか。萬機の政を掌に握らせ給  
ふのみにあらず、春は花の宴を專にし、秋は月の前の興つきせず  
侍りき。豈思ひきや。今かよるべしとは、かけてもはかりきや。他國  
邊土の山中の、おどろの下に朽ちさせ給ふべしとは、貝鐘の聲も  
せず、法花三昧つとむる僧一人もなき所に、只、峯の松風のみはげ  
しきのみにて、鳥だにも翔らぬ有様を見奉るに、そゞろに涙を落  
し侍りき。始あるものは終ありとは、聞侍りしかども、いまだか  
るためしきは承り侍らず。されば思ひをどまましきは此の世な  
り。一天の君萬乗のあるとも、かの如くの苦はなれましく侍  
らねば、利利も須陀もかはらず、宮もわらやも共にはてしなきも  
のなれば、高位も欣しきにあらず、我等も幾度か、彼の國王とも成

侍りけんなれども、隔生即忘して、すべておほえ侍らず。只行きて  
とまりはつべき、佛果圓滿の位のみぞ、ゆかしく侍る。とにもかく  
にも、思ひつゝくるまゝに、涙のもれ出で侍りしかば、  
よしや君、むかしの玉の床とても、

かよらん後は、何にかはせむ。

とうちながめられて侍りき。盛衰は今にはじめぬわざなれども、  
ことさら心驚かれぬるに侍り。さても過ぎぬる保元のはじめの  
年、秋七月のころほひ、鳥羽の法皇はかなくならせ給しかば、一天  
むら雲迷ひて、花の都くれふたがり侍り。含職の類うつしこころ  
も侍らず、歎き身の上のみ、つもりぬる心地にて、おはしまし  
中に僅に十日のうち、主上上皇の御國あらそひありて、上を下  
にかへし、天をひかき地をうごかすまで、亂れたるかひ侍りて、

夕に及びて、大炊殿に火かゝりて、黒煙おほへり。御方は軍勝  
にのり、新院の御方の軍破れて、上皇宇治の左府御馬に召して、い  
づちともなく落ちさせ給ひ。兵の追ひかけ奉りて、いさゝか  
も恐れ奉らず。射まねらせ侍り。を見奉りに、由なき都にいで、  
今更心うく、さて後にこそ承るか。新院はある山中より求出し奉  
りて、仁和寺へうつらせ給ひ。宇治の左府は矢にあたらせ給ひて、  
御命終らせ給ひぬと聞えしは、奈良の京、般若野の五三昧に土葬  
し奉りけるを、勅使たちて死骸を實檢の爲に、掘り起し奉りけり  
とうけたまはりしに、あはれむづかき世の中かな。誰れかいら  
ざる。うき世はかゝるべしとは、殊に危くはかなき身をもちて、  
たり顔にのみ侍りて、空く明暮れ過して、無常の鬼にとらるる時、  
聲をあげてさげべどもかなはずして、惡趣にのみめぐり侍らん

は、いとゞ悲しかるべし。盛衰もなく、無常もはなれ侍らん世なり  
とも、佛の位めでたしと聞奉らば、なか欣ばざるべき。いはんや  
盛衰甚しきをや。無常すみやかなるをや。只心を静めて往事を思  
ひ給へ。少しも夢にやかはり侍ると、悦も歎も盛も衰も、皆偽の前  
の構へなるべし。

眞如親王渡天の事

大和國平城のみかどの太子、長岡の親王とていませしは、すべら  
さの儲の君にて、おはしせしが、憂き事にあはせ給ひて、後御かざ  
りおろさせ給ひて、道詮律師の室に入りて、眞如親王となん申け  
る。智恵德行ならびなくて、三論宗をきはめ給ふのみならず、宗叡  
僧都の、禪林寺の靜なる庵に閉ぢ籠りては、廉園谷の水に見思の  
あかきあらひ、修圓大徳の傳法院にやすみては、覺知一心のさと

りきひらき弘法大師にいたがひては、眞言宗をきはめ給へり。かゝる有智高僧の人にも、猶あきたらずや思へり。めいけんもろこいにわたり給ひけるが、是には明師もなるとて、天竺に渡り給へるもろこいのみかど、渡天の志をあはれみて、様々の寶をあたへ給へるに、うれよくなるとて、皆々かへりまわらせて、道の用意とて、大柑子を三つとめ給へりけるぞ聞くもかなしく侍るめる。さても宗叡は歸朝すれども、伴ひ給へり。親王は、見え給はねば、もろこいへ生死を尋ね給へりける返事に、渡天すとして、師子州にてむらがる虎にあひて、くひ奉らんとしけるに、我が身を惜むにはあらず、我れはこれ佛法のうつは物なり。あやまつ事なかれとて、錫杖にてあはへりけれど、遂になさけなくしひ奉ると、ほのかに聞ゆと侍りけるに、帝を始めまわらせて、百の司、皆、袂をしほりけ

り親王もさすが天竺を、心にくし思ひ給ひけるなんめり。豈はかりきや。錦のいとねを出でし飾りをおろすべとは、かけても思はましや。他國のおどろがもとの骨をさらすべとは、これよ中の定めなく、はかなきためいなるべし。静に目をふさぎて往事を思へば、渺茫として夢にたがはぬ世なれば、喜びも歎きも皆むなし。ひろかに指を折りて、古人をかぞふれば、かゝるきも去りおろかなるも止らず。むなしく名をのみ残す事のはれさ。海ましまんとして、雲の波烟りのなみいと深き所に、三の神山有不死の薬おほくありて、とくく薬をとりにつかはし、秦皇漢武も昔かたりになり、周の穆王の八駿の駒に鞭をうつて、一世界をかけるし、今いづれの所にかある。けふくれあす過ぎて、とく月を送るほどに、郊原に日にさらされし骨もくちて、絶えせぬ名のみ



こせり。

以上遷集抄の文なり。沙石集のは次に

沙石集中、無言上人の事

ある山寺に、四人の上人有りけり。眞如の離言を觀じ、淨名の杜口を學ぼんとや思ひけん。契りを結びて道場を莊嚴し、萬縁をやめ、三業をいづめて、道場に入り、四人座を並べ、七日の無言を始む。承仕一人を出で入りける。こゝ二更たけ夜ふけて、燈のきえんとするを見て、下座の僧、承仕火かきあげよと云ふ。並の座の僧、無言道場に物申す様候はずと云ふ。第二座の僧、二人共に物云ふ事、餘りに心地悪く覺えて、物にくるはいたふなと云ふ。上座の老僧、様はかはれども、面々に物云ふこと、あさましくもどかしく覺えて、法師ばかりぞ物は申さぬと云ひて、うちうなづきける。かゝこげ

にて、殊に嗚呼がましくこゝろ覺ゆれ。

學匠之歌を好む事

惠心僧都は修學の外、他事なく道心ふかき人なりければ、狂言綺語のいたづら事にくまれけり。兒の中に朝夕心をすまいて、和歌をのみ詠ずるありけり。兒どもは、學問なしとするこそさるべき事なす。此の兒歌をのみすきて、所詮なきものなり。あれ躰の者あれば、餘の兒ども見まなぶ。明日里へやるべし。と同宿によくく、申し含めれけるをも知らずして、月さえて物靜かなる夜、打ふけて縁にたち出で、手水つかふとて、彼の兒、詠じて云はく。  
手にむすぶ水にやどれる月影の

あるかなきかの世にもすむ哉

僧都これをきよて、折節といひ、歌の躰といひ、心肝にそみてあは

れ也ければ、うたは道心のいるべにも成るべきもの也けり。とて、此の兒をも留めて、其の後、歌をよみ給ひけり。近代の集に、其うた見え侍るにや。ある説には、近江の湖に、船のゆくを見て、此の兒、世の中をなれ、たとへん朝ほらけ

こき行く船の跡の白波

と詠むけるを聞きて、歌をこのまれける。とも云へり。先のうたは、貫之病重くして、心よわかりける時のうた、後のうたは、満誓が歌なり。二つながら、古歌を詠むたるにこそ。共に拾遺にあり。

浦山いかなる空の月なれば

心のまゝに西にゆくらん

凡そ狂言綺語と云ひて、口業の過に和歌を入るゝ事は、染歌と云ふ愛情にひかれて、由なき色にそみ、むなしく詞をかざる故なり。

聖教の理をもつらねて、世縁俗念をうすくし、名利情執をも忘れ、風花を見て世上のあだなる事を知り、雪月を詠じて、心中の潔き理をもさどらば、佛道に入る媒、法門を悟る便なるべし。されば古人の佛法を修行し、必しも此の道をすてず、折にいたがふ述懐、是おほく聞てゆ。大原上人、西行法師などよりあひて、老後の述懐に、ある上人、

山のはに影かたぶきてくやうきは

空しく過ぎし月日なりけり

彼の作者の心中、おしはかれて、遙に聞てゆ。心なき身にも哀に覺え待り。人ごどに、くやうかりぬべきもの也。由なき事に打ちまされ、實の道のいとなみは、げにおろそか也。此の歌は、遺教經の心にあひかなへり。佛最後の説法に、無爲空しく死せば、後に致有悔

と説き給へり。文の意は、我が説く所の法の中に、有縁の法を受け習ひて、一心につとめ行かば、いづれの法も、生死を出づべし。一期なす事無くして明けくれなば、後に必ずくやむべし。老ぬれば若かりし時つとめざることを悔い、病にふしぬれば、身つゝがなかりし時つとめざることを悔い、命終らんとして惡相現む、苦痛にせめらるゝ時は、たとひ老と病とありとも、苦かるく、心みだれざりし時、など一善一佛をも成じ、一佛をも念せざりけん、とくやいかるべし。我れは醫師の如し、よく病をいり薬を知りて、をいへおくるは、我がとがにあらむ。と説き給へり。去れば、わかしく壯に、つよく病なからん時つとめおこなふべし。老を待つ事なかれ。古人云、莫道老來初學道、古墳多是少年人なりと、老少不定の國なれば、わか

いととも頼むべからず。衆苦充滿の境なれば、富めりとも安樂なりと思ふ事なかれ。古墓をとぶらへば、多くはわかしくして世を早くせし人なり。といへり。かよる世のため、眼に遮り、耳に盈つれども、思ひよりておどろく心なく。頭に雪をいたゞき、面に波をたゝみながら、猶百年の蓄へを、一生はつくといへども、希望はつきずして、此の世の望みすてがたくして、榮華を思ひ、富貴を願ふ。後悔さきにたゞぬ事を辨へざる事、誠に愚なる哉。この歌の心、まめやかに思ひ入りたる詞と覺え侍るまゝに、委しく其の趣き申し侍るなり。

(二)方丈記 無名抄

方丈記は、長明法師の作なり。長明は俗稱鴨、菊太夫とて、もと鴨、社の祠官の子なりき。和歌にも管絃にも堪能にして、二條天皇の御世に從五位下に叙せられ、後

鳥羽院の時和歌所の寄人となりし事もありき。然るに世をわぢきなく思ふ由ありて、遂に出家し蓮胤と稱して大原山に隠れ住みぬ。晩年に及び、年來風水の災を見聞して、家居を營むことの無益なるを悟り、己れと假りの庵を結び、移住に便なるため、廣さ僅に方丈、高さ七尺ばかりに作れる由の仔細を記し、を方丈記といふ。

無名抄は歌道に關して心得ともなるべきを主とし、その外の物語をもかき集めし、長明の隨筆にして二冊あり。此の外長明の著書あまた開ゆれど、確ならぬもあればこゝに載せず。

### 發端の文

行く川の流れば、絶えずして、いかも本の水にあらず。よどみに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久くとまることなし。世の中にある、人と住家と、またかくの如し。玉敷の都の中に、棟を并べ、藁を争へる、たかき卑しき人の住居は、代々を経て、盡きせぬもの

なれど、これを誠かと尋ねれば、昔ありし家は稀なり。或は去年破れて、今年は造り、あるは大家滅びて、小家となる。住む人もこれに同じ。朝に死し、夕に生るゝ習、唯水の泡にぞ似たりける。知らず、うまれ死ぬる人、いづ方より來りて何方へか去る。又知らず、假の宿り、誰がためにか心を憐し、何によりてか目を悦ばしむる。そのあると住家と無常を争ふ様いは、朝顔の露にことならず。或は露落ちて花残れり、残るといへども、朝日に枯れぬ。或は花は萎みて、露なほ消えず。消えずといへども、夕を待つことなし。凡物の心を知りてより以來、四十あまりの春秋を送れる間に、世の不思議を見ること、やゝ度々なりぬ。養和の比かどよ。久くなりてたゞかにも覺えず。二年が間、世の中飢渴して、淺まらき事侍りき。或は春夏日でり、或は秋冬大風大水など、よからぬ事ども打

續きて、五穀悉く實らず。空しく春耕し、夏植うる營みのみありて、秋かり冬收むるぞめきはなし。是れによりて、國々の民、或は地を捨て、塚を出で、或は家を忘れて山に住む。京の習ひ、何わざらついても、元は田舎をこそ頼めるに、絶えて上る者なければ、さのみやは操も作りあへむ。念じわびつゝ、さまゝの寶物、かたはしより捨つるが如くすれども、更に目みたつる人もなし。たまゝ易ふる者は、金を軽くし、粟を重くす。乞食道の邊におほく、愁へ悲む聲耳にみたり。さきの年かくの如く、辛くして暮れぬ。明くる年は、立ちなほるべきかとおもふに、剩さへ疫病うちそひて、増るやうに跡方なし。世の人皆飢死にければ、日を経つゝ窮まり行き、終には笠うち着、足ひきつゝみ、よろゝき姿いたるもの、一向家ごどに乞ひありく。かくわび、いたる者ども、あるくかと思れば、則ち駭れ

死ぬ。築地のつら、路頭に飢死ぬる類は數知らず。取り捨つるわざなければ、臭き香、世界にみちゝて、變り行く形ありさま、目もあてられぬこと多かり。いはんや河原などには、馬車の行違ふ道だにもなし。

我が身、父方の祖母の家を傳へて、久しく彼しこに住む。その後、縁かけ、身おとろへて、いのおかたゝけかりしかば、遂に跡とむることを得ずして、三十餘にして、更に我が心ど、一つの庵を結ぶ。これをありし住居に准ふるに、十分が一なり。たゞ居屋ばかりをかまへて、はかゝくは屋を作るに及ばず。僅についちをつけりといへども、門たつるにたづきなし。竹を柱として、車やどりどせり。雪ふり風吹くごどに、危ふからずもあらず。所は河原近ければ、水の難も深く、白波の恐れもさわがし。すべてあらぬ世を念

と過つて、心をなやませることは、三十余年なり。その間おりの春をむかへて、家を出で世をそむけり。もとより妻子なければ、捨てがたきよすがもなし。身に官祿あらず。何につけてか、執をどやめむ。空しく大原山の雲にふいて、又五かへりの春秋をなむへにける。

こゝに六十の露消えがたに及びて、更に末葉のやどりを結べることあり。いはゞ旅人の、一夜の宿をつくり、老いたる蠶の、まゆを營むがごとし。これを中ごろのすみかになづらふれば、また百分が一にだにも及ばず。とかくいふ程に、齡は年々にかたぶき、住家はおりくりにせば、その家のありさま世の常にも似ず。廣さは僅に方丈、たかさは七尺ばかりなり。所をおもひ定めざるが故に、

地を占めて造らず。土居を組み、うちおほひを葺きて、つぎめごとにかけがねをかけたなり。もく心にかなはぬことあらば、安く外に移さむがためなり。その改め造る時、いくばくのわづらひがある。積むところわづかに二輛なり。車の力をむくゆる外は、更に他の用途いらす。

いま日野山の奥に、跡をかくりて、後南に假の日がくりきさし出して、竹の簀子を敷き、その西に闕伽柵を作り、中には北の障子に添へて、阿彌陀の畫像を安置したてまつり、落日を請けて眉間のひかりとす。かの帳のとひらに、普賢并に不動の像をかけたなり。北の障子の上に、ちひさき柵をかまへて、黒き皮籠三四合を置けり。すなはち和歌、管絃、往生要集如きの抄物を入れたり。傍に箏、琵琶、おのくく一張をたつ。いはゆるをり箏、つぎ琵琶これなり。東にそ

へて、わらびのおどろを敷き、つかなみを敷きて夜の床とす。東のかべに窓をあけて、こゝに文机を出せり。枕の方に爐あり。これを柴折りくぶる便とす。庵の北にすこゝ地をいぬ、あぼらなる姫垣を圍ひて園とす。すなはちもろくの薬草をうゑたり。假の庵のありさまかくのごとし。

その處のさまをいは、南に竈あり。岩を疊みて水をためたり。林軒ちかければ、つま木を拾ふに乏しからず。名を外山と云ふ。まさきのかづら跡をうづめり。谷いげれど、西は晴れたり。觀念のたよりなきに、もあらず。春は藤波を見る、紫雲の如くにして。西の方に匂ふ。夏は時鳥を聞く、かたらふごとし。死出の山路をちぎる。秋はひぐらゝの聲耳に充てり。うつせみの世をかなしむかど聞こゆ。冬は雪を憐む。つもりきゆるさま、罪障に譬へつべし。もゝ念

佛ものうく、讀經まめならざる時は、みづから休み、みづから怠るに、妨ぐる人もなく、また耻づべき友もなく。殊更に無言をせざれども、ひとり居れば、口業をおさめつべし。必禁戒をまもるともなければ、境界なければ、何につけてか破れん。

もゝ跡の白波に身をよする朝には、岡の屋に行きかふ船をながめて、満沙彌が風情をぬすみ、もゝ桂の風葉をならす夕には、薄陽の江を思ひやりて、源都督のながれをならふ。もゝ餘興あれば、いぼく、松のひびきに秋風の樂をたぐへ、水の音に流泉の曲をあやつる。藝はこれ拙けれども、人の耳を悦ばしめむ。どにもあらず。ひとり調べ、ひとり詠じて、みづから心を養ふばかりなり。

以上は方丈記の文を折略したる也。次に無名抄の文一篇を掲ぐ。

## 井手の山吹附かはづの事

ある人語りて曰はく、事の縁ありて、井手といふ所にまかりて、一宿したる事侍りき。所の有様、井手河の流れたる体、心詞も及ひ侍らず。彼の井手の大臣の跡なれば、ことわりなれど、河に立ち並ひたる石なども、十餘丁ばかり、さのみやは遠く立ておきけん。石ごとに唯なほさりの石とは見えす。わざと立てたるやうになん侍りし。そこに古老の者の侍りしを、語らひて、昔の事ども尋ね侍りし。ついでに、井手の山吹とて、名に流れたるを、いと見え侍らぬは、いづくにあるぞ。と尋ね侍りしかば、さる事侍り。かの井手の大臣の堂は、一とせ焼け侍りにき。其の前に、おひたしく大きな山吹の、むらく見え侍りき。其の花のりんは、小かはらけの大きさにて、幾重ともなく重りてなん侍りし。それをさやうに申し置き

て侍るにや。又彼の井手河のみぎはいつきて、ひまもなく侍りしかば、花の盛には、黄金の堤などを、つきわたしたらむやうにて、他所にはすぐれてなん侍りし。さればいづれを申しけるにか。今は分きがたく侍り。但し下藤どもの、いふがひなく侍る事は、かく名たかき草とて、所もおき侍らず。田作るには、草を刈りたるが、よく出来る。とて、何ともなく、刈りとり侍りし程に、今は跡もなくなん成りて侍る。それにとりて、井手のかはづと申すことを、やうある事にて侍れ。世の人思ひて侍るは、唯かへるは、皆かはづと云ふぞと思ひて侍るめり。それもたがひ侍らず。されど、かはづと申すかへるは、外には更に侍らず。たゞ此の井手河のみ侍るなり。色黒きやうにて、いと大きにもあらず。世の常のかへるのやうに、あらはにおどりありく事なども侍らず。常に水にのみ住みて、夜



ふくる程に、彼れがなきたるは、いみじく心すみ、物あはれなる聲にてなん侍る。春夏の比、かならずおはして聞きたまへ。と申し侍りしかど、其の後とかくまざれて、いまだ尋ね侍らずとなん語り侍りし。此の事心にしみて、いみじく覺え侍りしかど、かひなく三とせにはなり侍りぬ。年たけあゆみかなはずして、思ひながらいまだ彼の聲をきかず。かの登蓮が雨の夜に、いろざ出でけんには、たどしへなくなん。これを思ふに、今より末さまの人は、たどひおのづから、事のたよりありて、かゝてに行きのぞみたりとも、心留めて聞かんと、思へる人もすくなかるべし。人のすきとなさけとは、と一月に添へて、衰へ行くべきなり。

### (三)宇治拾遺物語

此の書は名こそ物語といへ。唯一場の談話を集めたるものにて、今昔物語と同

類の書なり。作者も今昔の筆者といはる。宇治大納言源隆國なりと云ふ。刊本の序に云はく、世に宇治大納言物語といふものあり。云々世の人これに興じ見る。十五帖なり。その正本は傳はりて、侍從俊貞といひし人の許にありける。いかになりにけるにか、後にさかしき人々、かき入れたる本もあるにこそ。さる程に、今の世に又物語かき入れたる出來れり。大納言の物語に漏れたるをも拾ひ集め、又其の後の事など書き集めたるなるべし。名を宇治拾遺の物語といふ。宇治に遺れるを拾ふと付けたるにや。又侍從を拾遺といへば、宇治拾遺物語といへるにや。差別知り難し。とあり。本書中、今昔に見えし物語の重出もあれど、文中に、平家の炎焼にて、東寺の焼けたる事をのせ、後鳥羽院以後の物語をも記せれば、此の時代に出來しと論なし。

### 宗行郎等射虎事

今は昔壹岐守家行が郎等を、ばかなき事によりて、主の殺さんとしければ、小舟に乗りて、逃げて新羅國へ渡りて、隠れて居たりけ

る程に、新羅のきんかいと云ふ所の、いみじうのよりりさはぐ、何事かと問へば、虎の國府に入りて、人をくらふ也と云ふ。この男問ふ。虎はいくつばかりあるぞと、唯一あるが、にはかにいで来て、人をくらひて、逃げていきくするなりといふをきよて、この男の云ふやう、あの虎に合ひて、一矢を射て死なばや。虎かこくは、ともれこそ死なめ。たゞ空うは、いかでかくらされむ。此の國の人は、兵の道わろきにこそはあれといひけるを、人きよて、國の守にかうくの事をこそ、此の日本人は申せ。といひければ、かこき事かな。呼べといへば、人きてめありといへば、参りぬ。まことにや。此の虎の人くふを、やすく射んとは申すなると、問はれければ、いか申し候ひぬと答ふ。守いかでかよることをば申すぞと問へば、この男の申すやうこの國の人は、我が身をば全くして、敵を害

せんと思ひたれば、おほろけにて、かやうのたけき獸などには、我が身の損せられぬべければ、まかりあはぬにこそ候ふめれ。日本の人はいかにも我が身をばなきになしてまかりあへばよきことも候ふめり。弓矢にたづさはらん者なり。かは、我が身を思はんことは候はん。と申しければ、守さて虎をば、かならず射殺してんや。といひければ、我が身のいきいかずは知らずかならずかれをば射とり侍りなんと申せば、いといみじうかこき事かな。さらばかならず構へて射よ。いみじきよろひせんといへば、男申すやう、さてもいづくに候ふぞ。人をばいかやうにてくひ侍るぞと申せば、守のいはく、いかなる折にかあるらん。國府の中に入り来て人ひとり、項をくらひて、肩にうちかけて去るなりと、この男申すやう、さてもいかにしてかくひ候ふ。とよへば、人のいふやう、虎

はまづ、人をくはんとては、猫の鼠をうかふやうに、ひれふして、  
 しばしばかりありて、大口をあきて、飛びかより、項をくひて、肩に  
 うちかけて、走り去るといふ。とてもかくても、さばれ一矢射てこ  
 そはくらはれ侍らぬ。その虎のあり所を教へよ。といへば、これよ  
 り西に三十四町のきて、麻の島あり。うれになん伏すなる。人おぢ  
 て敢へてそのわたりに行かずといふ。おのれたゞ知り侍らずと  
 も、そなたをさしてまからん。と云ひて、調度おひていぬ。新羅の人  
 ヲ、日本の人は、はかなし。虎にくはれなん。と集りてそよりけり。か  
 くてこの男は、虎のありどころきよて、行きてみれば、まことに島  
 はるゝとおひわたりたり。麻のたけ四尺ばかりなり。その中を  
 わけ行きて見れば、誠に虎伏したり。どがり矢をはけて、片膝をた  
 てゝ居たり。虎人の香をかきて、ついひらがつて、猫の鼠うかがふ

やうにてあるを、男矢をはげて、音もせて居たれば、虎大口をあき  
 て、おどりて、男の上にかゝるを、男弓をつよくひきて、上にかゝる  
 折に、やがて矢を放ちたれば、おどがひの下より、うなむに七八寸  
 ばかり、どがり矢を射出しつ。虎さかさまに伏して、倒れてあがく  
 を、雁股をつがひ、二たひ腹をいゝ。二度ながら土に射付けて、遂に  
 殺して、矢をもぬかて、國府にかへりて、守にかうく、射殺しつる  
 由いふに、守感むのよりりて、多くの人を具して、虎のもとへ行き  
 て見れば、誠に、箭三つながら射とほされたり。見るにいとみむ。  
 誠に、百千の虎おこりてかゝるとも、日本の人十人ばかり、馬にて  
 押し向ひて射ば、虎何わざをかせん。この國の人は、一尺ばかりの  
 矢に、錐のやうなる矢尻をすけて、それに毒をぬりて射れば、遂に  
 は、そのどくの故に死ぬれども、忽に、その庭に射ふすことはえせ

ず。日本人は、我が命死なんをも露惜まず、大なる矢にていれば、その庭に射殺しつ。なほ兵の道は、日本の人には、當るべくもあらず。さればいよく、いみじう恐ろしくおほゆる國なりとて、おぢけり。さてこの男をば、なほ惜みとめて、いたはりけれど、妻子戀ひしくて、筑紫にかへりて、家行がもとに行きて、其の由を語りければ、日本のおもておこしたる者なりとて、勘當もゆるしてけり。多くのものとも、祿に得たりける、家行にもとらす。おほくの商人とも、新羅の人のいふをきよて、かたりければ、筑紫にも、この國の人の兵はいみじきものにぞけるとか。

水無瀬殿むさしびの事

後鳥羽院の御時、水無瀬殿に、よるく山より傘ほどの物の光りて、御堂へ飛び入ること侍りけり。西おもて北面のものども、めん

くこれを見あらはして、功名せんと、心にかけて用心し侍りけれども、空しくしてのみ過ぎけるに、或る夜、景かた唯ひとり中島に寝て侍りけるに、例の光り物、山より池の上を飛び行きけるに、起きんも心もどなくて、あふのきにねながら、よく引いて射たりければ、手こたへして池へ落ち入る物ありけり。その後、人々に告げて、火を燈して面々見ければ、ゆよく大なるむさしびの年ふり毛などもいぶとげなるにてぞ侍りける。

(四)古今著聞集 十訓抄

古今著聞集は、後深草天皇の建長六年橘成季が編成せし所にて、撰述の旨趣は、詩歌管絃の道々に、時にとりて優れたる物語を集むるを、今昔物語江談などに思ひ寄りし由、跋文に見えたり。されば神祇釋教、政道文學などやうに標目を分ち、其の道々の物語どもを載せて、二十卷あり。

十訓抄も、建長四年に成りし事、序に見えたれど、何人の編なるか、詳ならず。之を成季の作と云へるは、著聞集と、牀裁文章は、似たればなるべし。或は菅原爲時なりとも、北條長時の作とも云へど、確證ありての説には非ず。此の書は、善を勧め、惡を誡むるたよりとして、十篇を編し、十訓抄と名づくといふ。仍りて「可施人惠事」可離橋慢事など、教誡の題辭十目を掲げ、其中に見聞の物語數條を記せり。總体詞を飾らずして、實例を集めしが、此の書の主趣なり。

和歌

和泉式部、保昌が妻にて、丹後に下りける程に、京に歌合ありけるに、小式部内侍、歌よみにとられてよみけるを、定頼の中納言たはぶれに、小式部内侍に、丹後へつかはしける人は、参りにたるにやといひ入れて、局のまへを過ぎられけるを、小式部内侍、御簾よりなかばいで、直衣の袖をひかへて、

大江山、いく野の道のとほければ、

まだふみもみず、あまのはしたて、

とよみかけしり。思はずにあさましく、こはいかにとばかりいひて、かへしにもおよぼす、袖をひきはなちて、にげられにけり。小式部是れより、歌よみの世のおほえいできにけり。

孝行

武則公助といふ隨身、父子ありけり。右近、馬場の賭弓、わろくつかまつりたりとて、子公助を、はれなる所に、うちけるを、逃げのく事もなくて、打たれければ、見る人、いかよにげずして、かくは打たるよといひければ、もよ逃げ侍りなば、衰老の父、逐はんとせんほどに、倒れなどし侍らば、きはめて不便なりぬべければ、かくの如く、心のゆくほど、打たるよなりと申しければ、世の人、いみじき孝

子なりと云ひて、世間のおぼえこれよりぞ出できける。

以上は著聞集の文なり。次に十訓抄のを掲ぐ。文体のやゝ同じきを見るべし。

不悔人倫事

二條殿より南京極より東は、菅三位の家なり。三位うせて後、年経て月のあかき夜、さるべき人々、むかしの跡をのびて、かゝこにあつまりて、月をもてあそぶ事ありけり。終り方に、ある人、月はのぼる百尺の樓と誦詠しけるを、人々聲をくはへて、たびくになる程に、あはれたる中門のかくれなる、蓬の中に、老いたる尼の、よにあさましくけなるが、露にそほちつゝ、終夜ヨシユカ聞きをりけるが、今夜の御遊、いとくめでたくて、涙もどまり侍らぬに、此の詩こそ、及ばぬ耳にも、僻事を詠じおはしますかなど、きゝ侍れといふ。人々わらひて、興ある尼かな。いづくのわろきぞといへば、さ候ふな

り。誠にさぞおほすらん。されども思給へ。月はなにくに、樓にのぼるべき。月にはのぼるところを、故三位殿は詠じ給ひしか。おのれは故殿の物はりにて、おのづから承りしなりといひければ、人々耻ぢて、とく立ちにけり。是れはすゝみて、人をあなづるにはあらねども、思はぬ外の事なり。これらまでも、心すべきにや。藪にかうの物といへる、兒女がたとへ、むねをたがへざりけり。

可庶幾才能事

和邇部の用光といふ樂人ありけり。土佐の御舟遊に下りて、上りけるに、安藝國なにかゝの泊にて、海賊押し寄せたりけり。弓矢の行方しらねば、防ぎ戦ふに力なくて、今は疑なく殺されなんと思ひて、筆築を取り出で、屋形の上に居て、あの黨や。今はさたに及ぼすぞ。何物をもとりたまへ。但し年ごろ思ひしめたる、筆築の

小調子といふ曲吹きて聞かせ申さん。さる事こそありいかど、後の物語にも給へといひければ、宗徒のもの、大なる聲にて、主達、いぼし待ち給へ。かくいふ事なり。物聞けといひければ、舟をおさへて、おのくくづまりたるに、用光今は限りと覺えければ、涙を流し、めでたき音を吹き出で吹きすまゝたりけり。折からにや。その調べ浪の上に響きて、かの潯陽江のほとりに琵琶を聞き、昔語にことならず。海賊いづまりていふ事なく。能くく聞き、曲終りて、先の聲にて、君が舟に心をかけてよせたりつれども、曲の聲に涙落ちてかたさりぬとて、漕ぎ去りぬ。猛きものよふの心を慰むる事、和歌には限らず。これら皆管絃の徳なり。

## (五)吉野拾遺

此の書の奥に、正平戊戌の年、隠士松翁といふが、吉野にてかける由を記せり。松

翁とは後醍醐天皇の朝の、公卿にて、元の名は吉房侍従といひしが、吉野の假宮にも仕へ奉りしを、天皇崩後、薙髮して松翁と號しける由、新安手簡にいへり。吉野の山に潜幸ありし始めより、親しく見もし聞きもしたる事を、思ひ出づるまゝに、前後のついでを正すともなく、かき續けたるものとおぼし、流布の印本には、後人の濫りに書きて加へたる文あり。彼の名高き、正成朝臣の遺書といふものなど、則その一つなり。

大納言實世郷の御もとへ、わらははの御ふみもて來たりけるを、みたまはせければ、

君がすむ宿のあたりを、來てみれば、

昔にぬらす墨染の袖

御手も、さながら昔にかはらぬを、あはれと驚かせ給ひて、御使のわらはを召しよせて、問はせ給へば、今朝、西なる野に出で、草を

かり侍るに、やせおとろへたる修行者の、此ふみどゞけてよと、似  
せさふらひいといふに、いそぎ皇居へまわり給ひて、大和紀の國、  
河内關々にみことりて、修行者を、とゞめけれども、それとお  
ほしきも、あらざりけらし。中納言藤房入道の御手にてありけり。

辨、内侍の秀句、

辨の内侍といひけるは、右少辨俊基朝臣の、むすめ也けり。御父に、  
おくれさせ給ふものから、母君さへ世をいとほせ給ひければ、三  
位行氏郷の許に、おはしましけるを、先帝御位をかへさせ給ひ  
より、御宮仕へし給ひける。また、世の中亂れて、皇居も、所さだまら  
ざりけれども、離れ給はで、吉野迄まわり給ひけるに、御前に、中納  
言隆資卿、洞院の實世卿、宗房卿、其外、あまた候ひ給ひけるに、御酒  
給はせんと、此内侍の御かはらけもて出で給ひけるに、いかゞ

けん。取落し、二つばかりに割れければ、御氣色、いとあしく見えさ  
せければ、取りあず。

さかづきの割れてぞ出づる雲のうへ。

どのたまひければ、御心よげに、誰れか、つぎ給へかゝと、秀句にと  
りなさせ給ひければ、宗房卿、

星の位の、光りそへばや、

といひ給へるに、興せさせ給ひて、夜も明けなんとする迄、御酒ま  
わりけるに、山鳥の聲聞えければ、隆資卿、

くわん幸と、鳴くや吉野の、山がらす、

かゝらも白くおもしろの世や。

どのたまひければ、いとう御心よげに、笑はせ給ひけり。  
太夫の判官赤松光範が、津の國のかためありける時、左馬頭正儀に、



たひく謀られけるを、口をしく思ひこめて、過し侍りけるに、往ぬる住吉の戦ひに討たれて失せし、宇野六郎といひしが子に、隈王といひけるが、まだ幼き時、光範に云ひけるは、正儀は我がためにも、親のかたきにて候へば、いかにもして討ち侍らむ。河内へ越えて、正儀に仕へ侍らんに、幼く候へば、などか心をゆるし申さぬ事のなかるべき。たとへ、心をゆるす事の侍らずとも、七とせ八とせ程も仕へ候らはば、其内には、討ちぬべきたよりの、いかでなからむ。御暇をこそ賜らぬ。と涙をながせば、光範もいと隣と思ひながら、幼ければ敵の國へやらんも、心もとなし。又は命にかはりて、討れし者の子なれば、形見とも思ふべけれど、強ひて止め給ひけれども、すこし大人しく、成果てなば、よも近づけ給はむ。幼くありなん時、参りてこそ。と頻に望みければ、力及ひ給はで、常に身を放

ち給はざりし刀を賜ひて、これにて本意遂げよとて、阿部野まで、人あまた添へてやらせけるに、それよりは我に等しきわらはひとりを具して、淺香の城に行きて其邊りにたゞずみてありけるを、兵庫助忠元が見つけて、いかなる人にやおはすらむ。と尋ねられて、我は太夫尉光範の侍士に、宇野六郎といひける者の子に隈王といへる者にて候ふ。父にて侍る六郎は、いにし住吉の戦に討れて候ふを、一門にて侍る備後守が、我を逐ひうちて領地を奪ひ候へども、光範と心をあはせ候へば、詮方なくて、いかなる寺へも入り侍りて、僧法師にもなり、父の跡を申らひ候はんがため、さすらへ侍ると云ひけるを、隣と聞きて、先づ我方に伴ひて、さまざま勞りて後に、正儀にありつる事を語りて、幼くは候へど、心のさかしくくしてなど申すに、隣がり給ひて、召しよせ給へり。固よりな

さけある人なりければ、隈王も思ひつきて、親の仇をも忘れけるにや。能く宮仕へにけり。十五程になりければ、河内國にて、すこゝなる所を知らさん、といひけれども、恥ぢある一矢をも射さぶらひてこそ。とて辭しにけり。明くる年の春、父が七めぐりに當りけるに思ひつけて、こよひ正儀を討ちて、父のたむけにも、光範の心をも安め奉らむ。と思ひ立ちてありけるに、其日御前に召して、けふは吉日にてあるなれば、元服せよかゝとて、和田和泉守に警とりあげさせて、和田小次郎正寛と名のらせ、吉野殿より給はせける。鎧を賜ひければ、涙を袖にかけて喜ぶ。夜に入るまで正儀の御前にありけるが、又ふと思ひ出で、討ち奉らむなれば、今宵こそと思ひて、膝を直して正儀に目をかくれば、年比のなさけ思ひつゝけて、いかでなさけなく討ち奉らん。と思ひ返して、心を鎮む

れば、父のかたきと云ひ、譜代の主君の仇といひ、一方ならねばど、思ひ定めけれども、何心なくわたらせ給ふ有様を見ければ、御いたはしくて、堪へ兼ねけるにや。廣縁に出で、聲をあげて泣き叫ぶを人々も正儀もおぼつかなく思ひ給ひて、障子を開き見給へるに、伏し沈める様の、唯には見えざりければ、いかによと問はせ給ひければ、ありつる心の内を啓して、とにかくに君のため、先君のため、父のため、みづから死なんより外は候はずとて、刀を取り直せば、ありつる人も皆涙にくれてありながら、いかでさはあらむ。と取りつきて、働かせねば、力及ばで、其刀にて警おしきり、往生院にて形を變へ、君よりたまはる名なればとて、正寛法師とぞいひける。寺の傍に草の庵を結びても、心も心の變はる事ありもやせん。とて、往生院の門の外へは出でずして、行ひてありけり。

光範より賜りける刀は、あり、有様をくは、く書き添へて、返し  
けるとかや。いとあはれなりける事にこそ。

◎文明一統誌 小夜の寝ざめ

此の二書は、一條禪閣兼良公の著なり。前の書は、文明の始め、時の將軍義政に、か  
きて送りしもの。後のは、將軍の夫人が爲に、述べたる所なりといふ。文章は、さし  
て流暢なるにもあらず、華麗なるにもあらず、唯平易に書き流したる迄なれど、  
當時の普通文として見るべき姿なれば、一二節抄出すべし。此の文体にてかけ  
る書は、右の外に、公事根元代始和抄、樵談治要、東齋隨筆の類、ひ猶多し。東齋隨筆  
は、我が邦にて隨筆と稱する書の初めなり。又擬古の文体にて物したる、雲井の  
春關の藤河の記、さては序跋などの短文、凡そ十五篇は、扶桑拾葉集に載せられ  
たり。

禪閣は、經嗣公の息にして、太政大臣從一位關白准三后にまで成りし公にして、  
博覽強記書として讀まざる事なく、讀みて通ぜずといふ事なし。歌學を冷泉持

爲卿に受け、老年に至るまで讀書述作して、倦まざりしかば、著述も又極めて多  
かりき。右に掲げし書の外、日本紀纂疏、大寶令抄、江次第註、元亨釋書註、花鳥餘情、  
源氏年立、全和字抄、古今秘抄、歌林良材、重編職原抄、除官雜例、愚見抄、連珠合璧、尺  
素往來等なり。此の中に、漢文にてかけるもあり、又余がいまだ見ざるもあれば、  
一々には評しかたけれど、いづれも文學上の重寶たらんと疑ひなし。實に公は、  
當代無雙の碩學たりき。余恒に謂へらく、足利時代、國文の微運に陥りて、絶えざ  
るを系の如して、此の系となりて、僅に文學の命脈を維ぞ持ちしは、此の禪閣  
と、二條攝政良基公にて、おはしけり。されば禪閣は、當代文學史上に、特に記  
すべき人なりけり。

政道の用心

何事を申しても、おちふす所は、たゞ政道を正しく行はんに、は、  
く可らず。近年寺社の本所領を、無理に押さへ、知行せるかたぐ  
の、猛惡の心を先として、後代の名をも、耻辱をもかへり思ざる

にや。さすが代々、忠節奉公を致せる家にて、忽に先祖の跡を辱か  
しむると、くちをいとも、中々いふ計りなく、其の身一期の事はさ  
もこそ侍らぬ。子孫を思ふ心のなきは、頗る遠慮なきに侍らずや。  
是れによりて、政道のとをさしおかるゝ條は、千萬然るべからず。  
假令上裁に應ぜざる人に於ては、かれら申入るゝ事も聞こゝめ  
し入れられざらむか。其の謂はれ有るに似たり。惣別に御心を安  
めらるゝ時は、科ある者もなき者も、差別なかるべし。且つは又乘  
てば拾はんと申す事の侍れば、いかなる野心を存する者も、出來  
すべし。かたゞ然るべからず。

### 父母の恩

高きも卑しきも、父母なきものなし。父母の恩の重きをいふに、  
釋尊の内教、孔子の外典にも、此の事を説き給へり。佛の教には、左

の方に父を荷ひ、右の方に母を荷ひて、毎日に須彌山を廻るとも、此  
の恩はなほ報い難かるべし。と説き給へり。孔子の教には、身體髮  
膚は父母にうけたり。敢て毀ひ傷らざるを、孝の始めといへり。譬  
へば子たるものゝ、我が身は親の預けたる者なれば、いかにも身  
を慎みて、疵かたはもつかぬやうに振舞はんが、孝行の道なるべ  
し。其の故は、子の身に病ひつゝがもあれば、親は愁ひ悲しむ者た  
るにより、能く身を慎めば、親の愁をなさるによりて、孝行とは  
なるものなり。次に父母の過ちある時は、子たる者の諫めざるも、  
又不孝の罪なるべし。其の過ちあらん時は、いかにも機嫌をとり、  
言葉をやはらげ、色を能くして、教訓を致すべき也。それにも拘ら  
ずば、泣きくどき、そら腹立をしても、思ひ直るやうに、教訓すべき  
が、孝行にて侍るなり。そも、我が身が親に不孝なれば、其の報

いに、わが設けたる子が、又我れに不孝なるべきによりて、其の時に、思ひ知る事あるべきなり。凡夫の習ひ、内典外典にいふが如く、うつくしくはふるまはれぬ事なれど、その道理をば、たれくも能く心得べき事なるべし。

以上文明一統誌の文なり。次にさよのねさめの文を掲ぐ。

賢人君子は國の賢

賢人君子などの位になる程の人は、更に我が身といふものを、思ふ事はあるべからず。ひとへに國のため、民のために心をくだき、おのれを忘れ人を助くるなり。又親しきによりて、善き事を隠さず、あしきを憚る事もなく、疎きによりて、善き事を隠す事もあるまじき也。たゞ道理といふ事ひとつを、いさゝかの偏頗もなく、行ひて、世をいづめ人を恵むより外の事は、更にあるべからず。朋

友の禮を亂らず、よきを撰びあしきを捨て、忠ある者を賞し科ある者を罪するも、皆其の分際にたがふまじきなり。名利を好まず、財寶を重くせず。もとより國の賢は、賢人君子なり。

君子は比せず

君子は比せずとて、よき人は、黨を立つる事あるまじき也。只うへをのみ仰ぎて、私の一揆などはなきこそよき事なれ。小人は比すと申して、わろき者の集りて、黨を立て、善き事をも申し破りなごする事は、かへすくあしき事なり。盟ひと申し侍る事も、たゞ合戦の時のわざにてあれば、今もさやうの時は、一揆もさもありぬべきことなり。さうたる事もなき時、私の契約は詮なき事にぞ覺ゆる。

◎史傳文

官撰の歴史は、凡て漢文にかゝれしが、それも前時代の中頃より、全く絶え果てしと、既に述べたり。其の後國文にてかける、私撰の小史行はれしが、この鎌倉時代に出來たる、史乗どものうち、愚管抄、承久記、五代帝王物語、六代勝事記の類ひ、皆當時の普通文にてかゝれたり。中に承久記は、一名を承久軍物語といへど、文体はなほ、史傳文にして、軍記文にあらず。これらにまさりて文章のうるはしきは、神皇正統記と、増鏡との二書を推すべし。

### (一)神皇正統記

神皇正統記は、南北朝時代に出來し小歴史にて、北畠准后源親房卿の御作なり。卿は村上天皇の御末にして、後醍醐天皇の時、大納言たりき。第二皇子世良親王の傅と成りしが、親王早う世を去り給ひしより、悲痛のあまり、剃髮致仕して引籠りぬ。建武中興の後、又出仕して従一位に叙し、大臣に准せられ、延元三年、二男顯信の陸奥介となり、鎮守府將軍を兼ねて、義良親王を奉戴し、彼しこに下られし時、此の卿も輔佐として出立たれぬ。さて上總の海にて、風浪のため、船ども散々に漂流し、卿は常陸に著き給へり。こゝにて高師冬之兵を引受け、數度の戰

ひありしが、食盡き兵彈きて、せんすべなく、城を棄て、吉野に歸り給へる。其の後、後村上天皇の正平六年、三宮に准ぜられ、同九年に薨せられぬ。卿は和漢の學才世に優れ、佛乘にさへ暗からず、おはしまして、かゝる兵馬の間にありても、撰述の書甚多かりき。其のうち此の神皇正統記は、後村上天皇の興國の始め、三種の神寶は吉野の假宮におはしますを、都には足利の持明院の御流をより立てまゐらせしからに、正潤の別忽に忘れられんと憤り、此の書を著して、神代以來、神器の御座ある所、正しき皇統におはします由を述べたるなり。かく忠勇の精神溢れて文となりしなれば、筆勢雄壯端嚴にして、歴世の事蹟に就き、まゝ論評を加へし所、旨意甚公平なり。兵馬恠惚の間、倉卒の起稿なるべく思はるれど、卿が修史の三長を兼備せられしとは、明らかに知らるゝなり。

### 二條天皇紀

第七十八代二條院、諱は守仁、後白河の太子、御母は贈皇太后藤原、懿子、贈太政大臣經實の女なり。戊寅年即位、己卯に改元、年號を

平治と云ふ。右衛門督藤原信賴と云ふ人あり。上皇いみじく寵せさせ給ひて、天下の事をさへきかせらるゝまでなりければ、おごりの心も萌して、近衛大將を望み申し、通憲法師諫め申してやみぬ。その時源義朝朝臣が、清盛朝臣におさへられて、恨を含めりけるを、相語らひて叛逆を思ひ企てけり。保元の亂には、義朝が功高く侍りけれど、清盛は通憲法師が縁者になりて、殊の外にめづつかはる。通憲法師清盛等を失ひて、世を恣にせんとぞはからひける。清盛熊野にまうでける隙を窺ひて、まづ上皇御座の三條殿と云ふ所をやきて、大内に遷し申し、主上をも傍に押籠め奉る。通憲法師遁れがたくやありけん。みづから失せぬ。その子ども頓て國々へ流し遣す。通憲も才學あり。心もさかゝかりけれど、己が非をり、未萌の禍を防ぐまでの知分やかけたりけん。信賴が

非をば諫め申しけれど、わが子共は顯職顯官に登り、近衛次將などいさへなく、參議以上にあがるもありき。かくて失せにいかば、之も天意に違ふ所ありといふ事は疑ひなく。清盛この事を聞き、道よりのほりぬ。信賴語らひ置きける近臣等の中に、心がはりする人々ありて、主上上皇をのひて出だし奉り、清盛が家に遷し申してけり。則ち信賴義朝等を追討せらる程なく打かちぬ。信賴はどらはれて首をきらる。義朝は東國へ心ざして遁れ、かど尾張の國にてうたれぬ。その首を梟せられにき。義朝重代の兵たりし上、保元の勳功すてられがたく侍りしに、父の首をきらせたりし事、大なる科なり。古今にもきかず。和漢にも例なく。勳功に申し替ふるとも、自づから退くとも、なか父を申したすくる道なかるべき。名行かけはてにければ、いかで終にその身を全くすべき。

滅びぬる事は、天の理なり。凡かゝる事は、その身の科はさる事に  
て、朝家の御誤なり。よく／＼案あるべかりける事にこそ。その頃  
名臣もあまた有り／＼にや。又通憲法師、専ら申し行ひ／＼に、などか  
諫め申さゞりける。大義には滅親と云ふ事のあるは、石碯と云ふ  
人、その子を殺したり／＼事なり。父として不忠の子を殺すは理な  
り。父不忠なりとも、子として殺すと云ふ道理なく。孟子に譬をど  
りていへるに、舜の天子たり／＼時、その父瞽叟、人を殺す事あらん  
を、時の大理なり／＼臯陶、とらへたらば、舜はいかゞ／＼給ふべきと  
いふに、舜は位をすて、父を負ひてぞ去らまゝとあり。大賢の教  
なれば、忠孝の道あらはれて面白く侍り。保元平治より以來、天下  
亂れて、武用さかりに、王位軽くなりぬ。いまだ大平の世にかへら  
ざるは、名行の破れをめぐ／＼によれる事とぞ見えたる。かくて暫し

まづまれり／＼に、主上上皇御中惡しくて、主上の外舅大納言經宗、  
後にめしかへされて大臣大將までなりき。御めのどの子別當惟方等、上皇の御意に背きけ  
れば、清盛朝臣に仰せてめ／＼とらへられ、配所に遣さる。これより  
清盛天下の權を恣にして、程なく太政大臣にあがり、その子大臣  
大將になり。剩へ兄弟左右の大將にてならべりき。この御門の御世の  
序にする天下の諸國は、半すぐるまで家領となし、官位は多く一門  
の家僕にふさげたり。王室の權更になきが如くなりぬ。この天  
皇、天下を治め給ふ事七年、二十三歳おま／＼き。

仲恭天皇紀

廢帝諱は懷成、順徳の太子、御母は東一條院藤原光子、故攝政太政  
大臣良經の女なり。承久三年春の比より、上皇思し召し立つ事あ  
りければ、俄に讓國し給ふ。順徳御身を輕めて、合戦の事をも、ひと



つ御心にせさせ給はん御謀にや。新主に讓位ありしかど、即位登壇までもなくて、軍敗れしかば、外舅攝政道家の大臣の、九條の亭へ遁れさせ給ふ。三種の神器をば、閑院の内裏に捨て置かれにき。讓位の後七十七ヶ日の間、暫く神器を傳へ給ひしかども、日嗣には加へ奉らず。飯豊の天皇の例に、なぞらへ申すべきにこそ。元服などもなくて、十七歳にてかくれまします。扱もその世の亂を思ふに、誠に末の世には、迷ふ心もありぬべく、又下の上をいのか端ともなりぬべし。そのいはれを、よく辨へらるべき事に侍り。頼朝勲功は昔より類なき程なれど、偏に天下を掌にせしかば、君としてやすからず思ひ召しけるも理りなり。況んや。その跡絶えて、後室の尼公、陪臣の義時が世になりぬれば、かれの跡を削りて、御心のまゝにせらるべしと云ふも、一應のいひなきにあらず。然れど

も、白河鳥羽の御代のころより、政道の古き姿やうく衰へ、後白河の御時兵革起りて、姦臣世を亂り、天下の民、殆ど塗炭に落ちにき。頼朝一臂を振ひて、うの亂を平げたり。王室は古きにかへるまてなかりしかど、九重の塵もをさまり、萬民の肩もやすまりぬ。上下堵をやすく、東より西より、その徳に服せしかば、實朝なくなりても、叛く者ありとは聞えず。これにまさる程の徳政なくして、いかでたやすく覆へさるべき。たとひ又失はれぬべくとも、民やすかるまじくは、上天よもくみ給はむ。次に王者の軍と云ふは、科有るを討じて、疵なきをばほろぼさず。頼朝高官に昇り、守護の職を給ふ、これ皆法皇の勅裁也。私に盜めりとは定めがたし。後室その跡を計らひ、義時久しく彼れが權をとりて、人望に背かざりしかば、下には未だ疵ありといふべからず。一應のいはればかり

にて、追討せられんは、上の御料とや申すべき。謀叛起つたる朝敵の利を得たるには、比量せられがたし。かゝれば時の至らず、天のゆるさぬ事は疑ひなく。但し下の上を剋するは、極めたる非道なり。終にはなごか、皇化にまつろはざるべき。先誠の徳政を行はれ、朝威をたて、かれを剋する計りの道ありて、その上の事とぞ覺え侍る。且は世の治亂の姿をも、能く鑒みしらせ給ひて、私の御心なくば、干戈を動かさるゝか。弓矢を治めらるゝか。天の命に任せ、人の望に隨はせ給ふべかりし事にや。終にしては、繼躰の道も正路に歸り、御子孫の世に一統の聖運を開かれぬれば、御本意の未だ達せぬにはあらず。されど一旦もしづませ給ひしこそくち惜く侍れ。

第八十七代第四十六世、後嵯峨院諱は邦仁、土御門院第二の御子、

御母は贈皇太后源通子、贈左大臣通宗の女、内大臣通親の孫女なり。この御門承久の亂ありし時、二歳にならせ給ひけり。通親大臣の四男、大納言通方は、父の院にも御傍親、贈皇后にも御ゆかりなりし。かば、收養し申して、隠し置き奉りき。十八の御年にや。大納言さへ世を早くせし。かば、いと、無頼になり給ひて、御祖母承明院になんうつろひまゝにける。廿二歳の御年、春正月十日、四條院俄に晏駕、皇胤もなく。連枝の御子もまゝまさず。順徳院を未だ佐渡におはし、まゝけるが、御子達もあまた都に留まり給ひし。入道攝政道家の大臣、かの御子の外家におはせし。かば、この御流を天位につけ奉り、もとのまゝに世をいらんと思はれけるにや。その趣を仰せ遣しけれど、鎌倉の義時が子、泰時計らひ申して、この君をすゑ奉りぬ。誠に天命なり。正理なり。土御門院御兄にて、御心ばへ

もおだしく、孝行も深く聞えさせ給ひしかば、天照大神の冥慮に代りて、計らひ申しけるも理りなり。大方泰時心正しく、政すなほにして、人をはぐみ物におごらず。公家の御事を重くし、本所の煩ひをとめしかば、風の前に塵なくして、天の下則ち静まりき。かくて年代を重ねし事、偏に泰時が力とぞ申し傳ふめる。陪臣として久しく權をとる事は、和漢兩朝に先例なし。その主たりし頼朝すら、二世をば過ぎず。義時いかなる果報にか。はからざる家業を始めて、兵馬の權をとれりし、ためし稀なる事にや。されど殊なる才徳は聞えず。又大名の下に誇る心や有りけん。中一年計りぞ有りし。身まかりしかど、かの泰時相續きて、徳政を先とし、法式を堅くす。己が分をはかるのみならず、親族並ひに、あらゆる武士までもいましめて、高官高位を望む者なかりき。その政次第のまゝに

衰へ、終に滅びぬるは天命の終る姿なり。七代までたもてるこそ、かれが餘薫なれば、恨むる所なしといひつべし。凡保元平治より以來の亂りがはしさに、頼朝と云ふ人もなく、泰時と云ふものもなからましかば、日本國の人民、いかなりなまし。このいはれをよく知らぬ人は、故もなく皇威の衰へ、武備のかちけけると思へるは、誤りなり。所々に申し侍る事なれど、天日嗣は御讓に任せ、正統に歸らせ給ふにとりて、用意有るべき事の侍るなり。神は人を安くするを本誓とす。天下の萬民は皆神物なり。君は尊くましませど、一人を樂しましめ、萬民を苦しむる事は、天も許さず、神もさいはひせぬいはれなれば、政の可否に隨ひて、御運の通塞あるべしとぞ覺え侍る。まして人臣としては、君を貴ひ民を憐み、天にせぐくまり地にぬきあらし、日月の照すを仰ぎても、心の黒くして

光に當らざらん事をおぢ、雨露の施すをみても、身のたゞしからずして、恵みに漏れん事を顧るべし。朝夕に長田狹田の稻の種をくふも皇恩なり。晝夜生井榮井の水のながれを呑むも神徳也。これを思ひも入れず、あるに任せて欲を恣にし、私を先として公を忘るゝ心あるならば、世に久しき理り侍らじ。況んや國柄をとる仁に當り、兵權を預かる人として、正路を踏まざらんにおきては、いかでかその道を全くすべき。泰時が昔を思ふには、よく誠ある所有りけんか。子孫はさほどの心あらじなれど、堅くしける法のまゝに行ひければ、及ばずながら世をも重ねしにこそ。異朝の事は亂逆にして、絶なきためし多ければ、例とするに足らず。わが國は神明の誓ひいちじるくして、上下の分定まれり。然も善惡の報明かに、因果の理空しからず。且は遠からぬ事どもなれば、近代

の得失を見て、將來の鑒誠とせらるべき也。

後醍醐天皇紀の中

源高氏と聞えしは、昔の義家朝臣が二男、義國といひしが、後胤なり。かの義國が孫なりし義氏は、平義時朝臣が外孫なり。義時が世となりて、源氏の號ある勇士には、心をおきければにや。おしすゑたるやうなりしに、これは外孫なれば、とり立てし領する所なども、あまたはからひおき、代々になるまで、隔てなくてのみありき。高氏も都へさしほせられけるに、疑を遁れんとにや。告文を書き置きてぞ進發しける。されど冥見をかへり見ず、今度心ははりして、御方に參る。官軍力をえしまゝに、五月八日の比にや。都にある東軍皆破れて、東へ心ざして落ち行きしに、兩院新帝、同じく御幸あり。近江の國馬場といふ所にて、御方に志ある輩打出でに

ければ、武士は戦ふまでもなく、多くは自滅しぬ。兩院新帝は都にかへし奉り、官軍これを守り申しき。かくて都より西さま程なく静りぬと聞えければ、還幸せさせ給ふ。誠にめづらかなりし事になん。東にも上野の國に、源義貞といふ者あり。高氏が一族なり。世の亂に思ひをおこし、いくばくならぬ勢にて、鎌倉に打望みけるに、高時等運命極りにければ、國々の兵つき隨ふ事、風の草を靡かす。が如くして、五月の二十二日にや、高時を始として、多くの一族皆自滅してければ、鎌倉又平さぬ。符契を合する事もなかりしに、筑紫の國々、陸奥出羽の奥までも、同じ月にぞいづまりにける。六七千里の間、一時におこりあひに、時の至り運の極まりぬるは、かゝる事にこそと、不思議にも侍りしものかな。君はかくともいらせ給はず。攝津、國西の宮といふ所にてぞ聞かせましくけ

る。六月四日東寺に入らせ給ふ。都にある人々も参り集りしかば、威儀をよのへ本の宮に還幸し給ふ。いつしか賞罰の定め有りしに、兩院新帝をばなだめ申し給ひて、都にすませましくけり。されど新帝は偽主の儀にて、正位には用ひられず。改元して正慶といひしをも、本の如く元弘と號せらる。官位昇進せし輩も、皆元弘元年八月よりさきのまゝにてぞ有りし。平治より後、平氏世を亂りて二十六年、文治の始め頼朝權を専らにせしより、父子相つぎて三十七年、承久に、義時世をとり行ひしより百十三年、すべて百七十餘年の間、おほやけの世を、一つにいらせ給ふ事絶えに。この天皇の御代に、掌をかへすよりもやすく一統し給ひぬる事、宗廟の御計ひも、時節ありけりと、天下こそりて仰ぎ奉りける。同じき年の冬十月に、まづ東の奥をいづめらるべしとて、参議右

近、中將源顯家卿を陸奥の守になして遣さる。代々和漢の稽古をわざとして朝家に仕へ、政務にまじはる道をもみこそ學び侍れ。吏途の方にもならず、武勇の藝にもたづさはらぬ事なれば、度々いなみ申しよかど、公家既に一統しぬ。文武の道二なるべからず。昔は皇子皇孫もくは執政の大臣の子孫のみこそ、多くは軍の大將にもさしれしか。今より武を兼ねて藩屏たるべしと仰せ給ひて、御みづから旗の銘をかよめ給ひ、様々の兵器をさへ下し給はる。任國に赴く事も、絶えて久しく成りにしかば、古き例をたづねて、罷申の儀あり。御前に召し、勅語有りて御衣御馬などを給はりき。猶奥のかためにもと申しうけて、御子を一所伴ひ奉る。かけまくもかゝるとき、今上皇帝の御事なれば、こまかには記さず。かの國につきければ、誠におくの方さま兩國をかけて、皆靡きし

たがひにけり。同十二月、左馬頭源直義の朝臣、相模守を兼して下向す。これも四品上野の太守成良親王を伴ひ奉る。この親王、後に暫く征夷大將軍を兼ねさせ給ふ。直義は高氏が弟なり。抑、かの高氏御方に参りしその功は、誠に然るべし。すゝろに寵幸ありて、抽賞せられしかば、偏に頼朝卿天下をいづめしまの志にのみ成にけるにや。いつしか越階して四位に叙し、左兵衛督に任ず。拜賀のさきに、やがて従三位して、程なく参議従二位までにのほりぬ。三ヶ國の吏務守護、及ひあまたの郡庄を給はる。弟直義左馬頭に任じ、従四位に叙す。昔頼朝ためしなき勳功ありしかど、高位高官にのほる事は亂政なり。果して又子孫も早く絶えぬるは、高官のいたすところかどぞ申し傳へたる。高氏等は頼朝實朝が時に親族などして、優恕する事もなし。唯家人の列なりき。實朝の八幡宮

に拜賀せし日も、地下前駈二十人の中に相加はれり。たとひ頼朝が後胤なりとも、今更登用すべしとも覺えず。況んや久しき家人なり。さうたる大功もなく、かくやは拙賞せらるべき。とあやしみ申す輩もありけるとぞ。關東の高時、天命既に極まりて、君の御運を開きし事は、更に人力といひがたし。武士たる輩いへば數代の朝敵なり。御方に参りてその家を失はぬこそ、あまりある皇恩なれ。更に忠をいたし、勞をつみてぞ、理運の望みをも企て侍るべき。然るを天の功を盗みて、己が功と思へり。介子推が戒も、習ひ知るものなきにこそ。かくて高氏が一族ならぬ輩も、あまた昇進し、昇殿をゆるさるゝもありき。されば或人の申されしは、公家の御世にかへりぬるかと思ひしに、中々猶武士の世に成りぬるとぞありし。凡政道と云ふ事は、所々にしるし侍れど、正直慈悲を本と

して、決斷の力有るべきなり。これ天照大神の明かなる御教なり。決斷と云ふにとりて、あまたの道あり。一にはその人を撰ひて、官に任ず。官にその人ある時は、君は垂拱してまします。されば本朝にも異朝にも、これを治世の本とす。二には國郡を私にせず。分つ所必ずその理のまゝにす。三には功あるをば必ず賞し、罪あるをば必ず罰す。これ善を勧め、惡を懲す道なり。これに一もたがふを亂政とはいへり。上古には勳功あればとて、官位を進むる事はなかりき。常の官位の外に、勳位といふしなを置きて、一等より十二等まであり。無位の人なれど、勳功高くて一等にあがれば、正三位の下、從三位の上に列なるべしとぞ見えたる。又本位ある人の、これを兼ねたるもあるべし。官位といへるは、上三公より下諸司の一分に至る。これを内官と云ふ。諸國の守より史生郡司に至る。こ

れを外官と云ふ。天文にかたどり地理に法りて、各つかさどる方  
 あれば、うの才なくては任用せらるべからざる事なり。名と器と  
 は人にかさずとも云ひ、天のつかさに人それ代るともいひて、君  
 のみだりに授くるを謬舉と、臣のみだりに受くるを尸祿とす。  
 謬舉と尸祿とは、國家の破るゝ階、王業の久くからざる基なりと  
 ぞ。中古と成りて、平將門を追討の賞にて、藤原秀郷正四位下に叙  
 し、武藏下野兩國の守を兼ね、平貞盛正五位下に叙し、鎮守府將軍  
 に任ず。安倍貞任奥州をみだりしを、源賴義の朝臣十二年まで戦  
 ひて、凱旋の日正四位下に叙し、伊豫守に任ず。かれらその功高し  
 といへども、一任四五年の職なり。これ猶上古の法にはかはれり。  
 保元の賞には、義朝左馬頭に轉じ、清盛太宰大貳に任ず。この外受  
 領檢非違使になれるもあり。この時にや、既に亂りがはしき始め

と成りにけん。平治よりこのかた、皇威殊の外に衰へぬ。清盛天下  
 の權を盗み、太政大臣にあがり、子共大臣大將になりしうへは、い  
 ふにたらぬ事にや。されど朝敵になりて、やがて滅亡せしかば、後  
 の例にはひきがたし。賴朝は更に一身の力にて、平氏の亂を平け、  
 二十餘年の御憤りをやすめ奉りき。昔神武の御時に、宇麻志麻見  
 命の中州をいづめ、皇極の御宇に、大織冠蘇我の一門を亡ぼして、  
 皇家を全くせしより後には、類なき程の勳功にや。それすら京上  
 りの時、大納言大將に任せられしをば、固くいなみ申しけるを、お  
 してなされにけり。公私のわざはひにや侍りけん。その子はかれ  
 が跡なれば、大臣大將になりて、頓て亡びぬ。更に跡といふものな  
 し。天意には違ひにけりと見えたり。君もかゝるためしを始めさ  
 せ給ひしによりて、大功なきまでも、皆かゝるべき事と思ひあへ



り(中畧)たましく一統の世にかへりぬれば、このたひぞ古き費をも改められぬべかりしかど、それまでは剩への事なり。今は本所の領といひし所々さへ皆勳功に混ぜられて、累家も殆どその名ばかりに成りぬるものあり。これ皆功にほこれる輩、君をおどし奉るに依りて、皇威もいと輕くなるかと思えたり。かゝればその功なりといへども、古より勢ひある輩をなづけられんためにか。或は本領なりとて給へるもあり。或は近境なりとて望むもあり。闕所を以て行はるゝに足らざれば、國郡につきたりし地、若くは諸家相傳の領までも、きほひ申しけるとぞ。治まらんとして彌亂れ、やすからむとして益、危くなりける、末世の至りこそ誠に哀しく侍れ。凡王土にはらまれて、忠をいたし命をすつるは、人臣の道なり。必ずこれを身の功名と思ふべきにあらず。然れども後

の人を勵まし、その跡を哀みて賞せらるゝは、君の御政なり。下として、きほひ争ひ申すべきにはあらぬにや。ましてさせる功なくして、過分の望をいたす事、自づから危むるはしなれど、前車の轍を見る事は、誠に有りがたきならひなりけんか。中古までも、人のさのみ豪強なるをば戒められき。豪強に成りぬれば、必ずおごる心あり。果して身を亡ぼし家を失ふためしあれば、戒めらるゝも理りなり。鳥羽院の御代にや。諸國の武士の、源平の家に屬する事をとゞむべしといふ。制符度々ありき。源平久しく武をとりて仕へしかども、事ある時は、宣旨を給はりて、諸國の兵を召し具しけるに、近代となりて、やがてかたらはるゝ族多くなりしによりて、この制符は下されき。果して今迄の亂世の基なれば、云ふかひなき事に成りにけり。この比よりのことわざには、一度軍にかけ

あひ、或は家の子郎從節に死ぬるたぐひもあれば、わが功におきては、日本國を賜へ、もゝは半國を賜はりても、たるべからずなど、申すめる。誠にさまで思ふ事はあらじなれど、やがてこれより亂るゝはゝともなり。又朝威の輕々ゝさも、推量らるゝものなり。言語は君子の樞機なりといへり。白地アキにも君をないがゝるにゝ、人におどる事はあるべからぬ事にこそ。さきに記し侍りゝ如く、堅き氷は霜を踏むより至るならひなれば、亂臣賊子といふ者は、その始め心言葉を慎まざるより出でくるなり。世の中の衰ふると申すは、日月の光のかはるにもあらず、草木の色の改まるにもあらず、人の心のあゝく成り行くを、末世とはいへるにや。

(二)ます鏡

増鏡は舊説一條冬良公の作と云ひ傳ふれど、然らず、建武中興より、程遠からぬ

時代に出来しものなる由は、永和二年の奥書あるにても知られたり。此の書は、前時代の今鏡の後を承け、その体にならひて、後鳥羽院より後醍醐天皇の隠岐より還幸ありし所にて閉めたり。されば文章はやゝ古雅の体に近き所あれど、さすがに當時の文法、詞づかひも交りて、ひたふるに古きを摸したるものにもあらず、殊に戦ひの様などかける所は、やさしき中に再ましき文勢ありて、甚妙なり。當時は物語体の書、極めて乏しき折からなるに、此の書の如きは、其の方の書としても、面白きものなるべし。

新島守 承久亂の始末  
とかける條

四月廿日帝順徳おりさせ給ひ、春宮成四つにならせ給ふに、ゆづり申させ給ふ。近比みな此の御よはひにて、受禪ありつれば、これもめでたき御行くすゑならむかゝ。おなじき廿三日院號のさだめありて、今おりさせ給へるを新院順徳ときこゆれば、御兄土御門の院をば中院と申し、父後鳥羽みかどをば本院とぞ聞こえさする。このほどは家實のお

とゞの普賢寺殿 關白にておはしつれど、御讓位の時、左大臣道家のお  
 とゞ光明峯攝政になり給ふ。彼のあづまのわか頼經將軍君の御父なり。扱  
 も院のおほしさまふること、いのおとすれど、やうく漏れ聞こ  
 えて、ひがしさまにもその心づかひすべかめり。あづまの代官に  
 て、伊賀の判官光季といふものあり。かつく五月十五日かれを御勘かじのよ  
 し仰せらるれば、御方にまねるつはものども、おしよせたるに、の  
 がるべきやうなくて腹切りてけり。まづいとめでたしとぞ院は  
 おほしめしける。東にもいみじうあわてさわぐ。さるべくて、身の  
 うすべき時にこそあんなれと思ふものから、討手の攻め來たり  
 なん時に、はかなきさまにて屍を曝らさむ。おほやけときこゆと  
 も、身づからしたまふことならねば、かつは我が身の宿世をも見  
 るばかりと思ひとりて、きとうどの時房と、泰時といふ一男と二

人を頭として、雲霞のつはものをたなひかせて都にのぼす。泰時  
 を前にすゑて云やう、おのれを此たび都にまねらす事は、思ふ  
 所おほし。本意の如く、清き死をすべし。人に後見えなむには、親の  
 顔また見るべからず。今を限りと思へい。やしけれども、義時、君の  
 御ため、うしろめだき心やはある。されば横さまの死をせんと  
 はあるべからず。心をたけくおもへ。おのれうち勝つものならば、  
 二たび此の足柄箱根は超ゆべし。などなくく云ひきかず。誠に  
 かなり。又親の顔をがまむ事も、いとあやふしとおもひて、泰時  
 も鎧の袖をしぼる。かたみに今や限りとあはれに心ほそげなり。  
 かくてうち出でぬる。又の日、思ひかけぬほどに泰時たゞひとり、  
 鞭をあげて馳せきたり。父むねうちさわぎて、いかにと問ふに、軍  
 のあるべきやう、大かたのおきてなどは、仰せの如くその心を得

侍りぬ。も一道のほどりにも、はからざるにかたじけなく、鳳輦を先だて、御旗をあげられ、むかうのげんぢうなる事も侍らんに、まわりあへらば、その時の進退、いかゞ侍るべからん。この一ことをたづね申さんとて、ひとり走せ侍りき。といふ。義時とばかりうち案じて、かくこくも問へるをのこかな。その事なり。まさに君の御輿に向ひて、弓をひくことはいかゞあらむ。さばかりの時は、兜をぬぎ、弓の弦をきりて、ひとへにかゝこまりを申して、身をまかせたてまつるべし。さはあらで、君は都におはしましなから、軍兵をたまはせば、命を捨て、千人が一人になるまでも戦ふべし。といひもはてぬに、いそぎたちけり。都にもおほしまうけつる事なれば、ものゝふども召しつどへ、宇治瀬多の橋もひかせて、かたきを防ぐべき用心異なり。公經の大將、ひとりのみ御うまごのこ

ともさる事にて、北の方、一條中納言能保といふ人のむすめなり。その母北の方は、故大將頼朝のはらからなれば、一かたならずあづまを重くおぼして、さしいらへもせず。院の御心の軽き事と、あぶなかり給ふ。七條院の御ゆかりの殿ぼら、坊門大納言宗家、又修明門院の御はらからの、かひの宰相中將範茂など、つぎくあまたきこゆれど、さのみは記しがたし。いくさにまじりたつ人々、此の外の上達部にも、殿上人にもあまたありき。御修法ども數しらず行はる。やんでどなき顯密の高僧も、かゝる時こそたのもしきわざならぬ。おのゝ心を致してつかうまつる。御身づからもいみじうねんせさせ給ふ。日吉の社にのびて詣でさせ給へり。大宮の御まへに夜もすがら御念誦し給ひて、御心のうちに、いかめしき願どもを立てさせ給ふ。夜すこしふけ静まりて、御社すこく燈籠

の光りかすかなる程に、幼き童の臥たりけるが、俄におひえあがりて、院の御前にたゞまわりにはりまわりて、託宣しけり。かたじけなくもかくわたりおはしまして、うれへ給へば、聞き過ごしがたく侍れど、一とせの御興ふりの時、なさけなく防がせ給ひしかば、衆徒おのれを恨みて、陣のほとりにふりすて侍りしかば、むなしく馬牛のひづめにかよりし事は、今に怨めしく思ひ給ふるにより、このたびの御方人は、えつかうまつり侍るまじ。七社の神殿を、黄金しろかねにみがきなさむと受けたまはるも、もはら承け侍らぬなり。どのよりて、いきも絶えぬるさまにて伏しぬ。きこしめす御心ち物に似ずあさましうおほさるゝに、たゞ御涙のみぞいで来る。過ぎに方悔しう、とりかへさまほし。さまほおこたりかこまり申させ給ふ。山の御興ふせざたてまつりけ

むこと、かならずしも身づからおほしよるにはあらざりけめど、責め一人にといふらん事にやどあぢきな。中院は、あかて位をすべり給ひより、言にいでよこそものたまはねど、世のいと心やましましに、かやうの御さわさにも、殊にまじらひたまはさめり。

新院はおなむ御心にて、よろづいくさの事なども掟ておほせられけり。いつのどしよりも五月雨承久三はれまなくて、富士川天龍など、えもいはず漲りさわさて、いかなる龍馬もうちわたしがたければ、攻めのほる武者どもあやしくなやめり。かゝれども遂に都にちかづく由聞こゆれば、君の御武者もいでたつ。その勢六萬餘騎とかや。宇治瀬多へ分ちつかはす。世の中ひゞきのよるさま、言の葉もおよばずまねびがたし。あるは深き山へ逃げこもり、遠



それより下はた残るなく、この事に觸れにいたぐひは、重く軽く罪にあたるさまいみじげなり。中院は始めより知るゝめさぬ事なれば、あづまにもとがめ申さねど、父の院はるかたうつらせ給ひぬるに、のどかたて都にあらん事いとおそれありとおほされ、御心もて其の年閏十月十日、土佐國の幡多といふ所にわたらせ給ひぬ。去年のきさらさばかりにや。わか宮いでき給へり。承明門院の御せうとに、通宗の宰相中將とて、若くてうせ給ひに人のおむすめの御はらなり。やがて彼の宰相のをとうとに、通方といふ人の家に、とゞめたてまつり給ひて、近くさぶらひける北面の下藤一人、召次などばかりぞ、御ともつかうまつりける。いとあやうき御手興にて、くだらせ給ふみちすがら雪かきくらゝ、風ふきあれふゝきゝて、來ゝかたゆくさきも見えず。いと堪へがたきに、

御袖もいたくこほりて、わりなきこと多かるに、

うき世にはかゝれとてこそ生まれけめ

ことわり知らぬ我が涙かな

せめて近き程にと、あづまより奏ゝたりければ、後には阿波國に遷らせ給ひき。

さて此のたひ世の有様、げにいと、うたてくちをゝきわざなり。あるは父の王をうしあふため、だに、一萬八千人までありけり。こそ、佛もとき給ひたれ。まゝて世くだりてのち、もろこゝにも日の本にも、争ひて戦ひをなす事數へ盡くすべからず。それも皆ひとふゝ二ふゝのよせはありけむ。もゝはすぢ殊なる大臣、さらでもおほやけどもなるへきゝさみの、すこゝのたがひめに、世にへだゝりてその恨みのすゑなどより、事起るなりけり。今のやうに

むげの民とあらそひて、君のほろび給へるため、この國にはいとあまたも聞こえざめり。されば承平の將門、天慶の純友、康和の義親、いづれも皆たけかりけれど、宣旨には勝たざりき。保元に崇徳院の世を亂り給ひ、だに、故院後白の御位にてうちかち給ひしかば、あまてらす大御神も、みもすそ川のおなじ流れと申しながら、なほ時の國主を守りたまはする事は、つよきなめりとぞ、ふるき人々も聞えし。又信賴の衛門督、おほけなく二條院をおひやかしたてまつりしも、遂に空しき屍をぞ道のほとりに棄てられける。かゝれば、ふりにし事を思ふにも、猶さりともしいかでか、上皇今上あまたおはします王城の、いたづらに亡ぶるやうやはあらんと、賴もしくこそおほえしに、かくいとあやなきわざの出できぬるは、この世一つのともあらざらめども、迷ひのおろかなるま

山嶺姑射の  
もにの射の  
洞と申す洞

へには、猶いとあやしかし。四つにて位につき給ひて、十五年おはしましき。おり給ひて後も、土佐院十二年、佐渡院十一年、なほ天の下にはおなじ事なりしかば、すべて卅八年がほど、此の國のあるとどして、萬機のまつりごとを、御心ひとつにをさめ、百の官をいたがへ給へりし。うのほど吹く風の草木を靡かすよりも、まされる御ありさまにて、遠きをあはれみ近きをなで給ふ御恵み、雨のあしよりも上げれば、津の國のこやのひまなきまつりごとを、きこしめすにも、難波のあしの亂れざらんことをおほしき。藐姑射の山の峰の松も、やうく枝をつらねて、千世に八千代をかさね、霞のほらの御住居、いく春をへてもそらゆく月日のかぎりならず、のどけくおはしますぬべかりける世を、ありくしてよくなき一ふしに、今はかく花の都をさへたち別かれ、おのがちりぢり



にさすらへ磯のとまやに軒をならべておのづからこと問ふ物  
 とては浦に釣りするあま舟、ほやく烟りのなびくかたをも、我  
 がふる郷のゝるべかどばかりながめ過ごさせ給ふ御すまねど  
 もは、それまでと月日をかぎりたらんだに、あすゝらぬ世のうゝ  
 ろめださに、いと心ほそかるべし。まゝていつをはとどか廻りあ  
 ふべき限りだになく、雲の浪けぶりの波のいくへとも、ゝらぬ境  
 に世をすぐゝ給ふべき御さまども、くちをいふもおろかな  
 り。このおはゝます所は、人ばなれ里遠きゝまの中なり。海づらよ  
 りはすゝ引き入りて、山かげにかたうへて、大きやかなるいは  
 ほのうはだてるをたよりにて、松の柱にあゝふける廊など、けゝ  
 きばかりことをきたり。誠に柴のいほりの、たゝゝぼゝど、かけそ  
 めに見えたる御やどりなれど、さるかたになまめかゝく、ゆゑつ

水無瀬殿  
 宮は千里  
 外は白樂  
 天の詩に  
 三五月夜  
 中新月外  
 中千里心  
 故人あり  
 されりと

きてゝなさせ給へり。水無瀬殿おぼゝ出づるも、夢のやうになん。  
 はるゝと見やらるゝ海の眺望、二千里の外も残りなき心ちす  
 る今さらめきたり。ほ風のいとこぢたく吹き來るを聞こゝめ  
 いて、

我れこゝはにひ島もりよおきの海の

あらきなみ風こゝろゝて吹け

おなじ世に又すみよのえの月や見む

けふこゝろよそに おきの島もり

むら時雨元弘亂

この御いそぎ過ぎぬれば、まづ六波羅を御かうじあるべゝとて、  
 かねてより宣旨に従へり。つはものどもをゝのびて召す。源中  
 納言具行とりもちて、こゝに行ひけり。むかゝ龜山院に御子など

うみたてまつりて候ひし女房、此の比は後の宮の御方にて、民部卿三位と聞こゆる御腹に、當代の御子もいでものし給へりし、山の前座主にて、いまは大塔の二品法親王尊雲と聞こゆる、いかで習はせ給ひけるにか。弓ひく道にもたけく、おほかた御本性はやりかにおはして、この事をも同じ御心に、掟てのたまふ。又中務の御子ひとつ御腹に、妙法院の法親王尊澄と聞こゆるは、今の座主にて物し給へば、かたは比叡の山の衆徒も、帝の御軍に加はるべき由奏しけり。つゝむとすれど、事ひろくなりければ、武家にもはやう洩れきして、さにかそあなれと用意す。まづ九重をきひしくかため申すべしなど、定めけり。かくいふは元弘元年八月廿四日なり。雑務の日なれば、記録所におはしまして、人の諍ひうれふる事どもを行ひくらさせ給ひて、人々もまかで、君も本殿に

ばしうち休ませ給へるに、今夜既に武士どもきほひ参るべしとのびて奏する人ありければ、とりあへず雲の上を出てさせたまふ。中宮の御方へわたらせ給ひても、しめやかにもあらず、いとあわたし。かねておぼし設けぬにはあらねども、事のさかさまなる様になりぬれば、よろづうきくと、我れも人もあきれ居たり。かくて内侍所神璽寶劔ばかりをぞし、のびておてわたらせ給ふ。上はなよらかなる御直衣たてまつり、北の對よりやつれたる女車のさまにて、し、のびいでさせ給ふ。かの二條院の昔も、かくやと思ひ出でらる。日ごろの御用意には、まづ六波羅を攻められんまぎれに、山へ行幸ありて、かこへ兵どもを召して、山の衆徒をも相具し、君の御かためとせらるべしと、定められければ、彼の法親王たちも、其の御心して、坂本に待ちきてえ給ひけれど、今はかやう

「やみの  
うつつに」  
は古歌に  
「のやみの  
うつつに」  
さだかに  
さくらも  
あけり」  
あり

に事たがひぬれば、あいなとて、俄に道をかへて、奈良の京へぞ  
おもむかせ給ふ。中務の宮も、御馬にておひてまわり給ふ。九條わ  
たりまで御車にて、それより帝もかりの御ぞにやつれさせ給ひ  
て、御馬にたてまつるほど、こはいかにいつる事ぞと、夢の心ち  
ておぼさる。御どもに按察大納言公俊、萬里小路中納言藤房、源中  
納言具行、四條中納言隆資などまわれり。いづれもあやうき姿に  
まぎらはして、暗き道をたどりおはする程に、げに「やみのうつ」  
の心ちして、我れにもあらぬさまなり。丑三つばかりに木幡山過  
ぎさせ給ふ。いとむくつけし。木津といふわたりに御馬とめて、東  
南院の僧正のもとへ御消息つかはす。それより御輿を参らせた  
るにたてまつりて、奈良へおはしましつきぬ。こゝに中一日あり  
て、廿七日和束の鷲峯山へ行幸ありけれども、そこもさるべくや

なかりけん。笠置寺といふ山寺へ入らせ給ひぬ。所のさまたやす  
く人の通ひぬべきやうもなく、よろしかるべしとて、木の丸どの  
し構へをはじめらる。これより人々少し心ちとりしづめて、近き  
國々の兵など召しにつかはす。

扱都には廿四日の夜、六波羅より常陸守時知馳せ参りて、百敷の  
中をあさりさわぐ。其の程人の曹司などに、おのづからおち残り  
たる女房の心ち、いはむかたなし。おはします殿を見れば、近き御  
厨子御調度ども、何くれ硯なども、さながらうちよりて、たゞ今ま  
でおはしましけるあとし見えながら、宮人などだに一人もなし。  
女房の曹司々々より、ひすまゝめく女のわらはなど、我れさき  
と走りいで、調度ども運びさわぐ。づれいづる氣色ども、いとあ  
さましく、めもあやなり。錦の几帳のうちにいづかれまゝくつ

る後の宮も、何の儀式もなく、このひてあわて出でさせ給ひぬれば、あたりくかきはらひ、時のまにいとあさましく、御簾几帳などふみだき、ひきおとして、火の影もせず。こもかこもくらがりて、うち荒れたる心ちす。今朝まで九重のまがき宮のうちにて入り仕へつる男女、ひとりどまらず、えもいはぬものふども、うちよりあらくげなるけはひに、つい松高くさ上げて、細殿渡殿なにくれ、目蔭さしてあさりたる氣色、けうとくあさまし。世は憂き物にこそ。時のまにげに心あらむ人は、やがて修行の門出にも成りぬべくぞ覺えぬる。中宮はこのひて、野の宮どの側にておはしましつきにける。宣房の大納言の二郎、季房の宰相ばかり御殿居にさぶらへり。廿五日の明けほのに、武士どもみちみちて、帝のたくめつかひ人々の家へ押し入りく捕り

もてゆくさま、獄卒とかやのあらはれたるかど、いと恐ろし。萬里小路の大納言宣房、侍從中納言公明、別當實世、平宰相成輔、一度に皆六波羅へおて行きぬ。かやうの事を見るに、いとさきも心もうせて、おのづからどりのこされたる人も、心と皆かきけち、行きかくるし程に、ぬしなき宿のみぞおほかる。

坂本には行幸を待ちきこえ給ひけるに、引きたがへ南さまへおはしましぬれば、その由衆徒に聞かれなほあかりぬべし。まづとまれかくまれ、誠のおはしまし所を、あうなく武家へ知らせむのたばかりにやありけむ。花山院の大納言師賢を、山へつかはして、このひて帝のおはしますよに、もてないて、彼の兩法親王事行ひ給ひつし、六波羅のつはものどもの圍みをも防がせ給ふ。その日は大納言も、大塔の前座主の宮も、うるはしき武夫妻にいで